

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	平成19年4月1日
(第55期)	至	平成20年3月31日

新光商事株式会社

E02664

目次

頁

表紙

第一部	企業情報	1
第1	企業の概況	1
1.	主要な経営指標等の推移	1
2.	沿革	3
3.	事業の内容	4
4.	関係会社の状況	8
5.	従業員の状況	9
第2	事業の状況	10
1.	業績等の概要	10
2.	仕入、受注及び販売の状況	12
3.	対処すべき課題	13
4.	事業等のリスク	13
5.	経営上の重要な契約等	15
6.	研究開発活動	15
7.	財政状態及び経営成績の分析	16
第3	設備の状況	17
1.	設備投資等の概要	17
2.	主要な設備の状況	17
3.	設備の新設、除却等の計画	18
第4	提出会社の状況	19
1.	株式等の状況	19
(1)	株式の総数等	19
(2)	新株予約権等の状況	19
(3)	ライツプランの内容	19
(4)	発行済株式総数、資本金等の推移	19
(5)	所有者別状況	20
(6)	大株主の状況	20
(7)	議決権の状況	21
(8)	ストックオプション制度の内容	21
2.	自己株式の取得等の状況	22
3.	配当政策	23
4.	株価の推移	23
5.	役員の状況	24
6.	コーポレート・ガバナンスの状況	26
第5	経理の状況	29
1.	連結財務諸表等	30
(1)	連結財務諸表	30
(2)	その他	63
2.	財務諸表等	64
(1)	財務諸表	64
(2)	主な資産及び負債の内容	83
(3)	その他	86
第6	提出会社の株式事務の概要	87
第7	提出会社の参考情報	88
1.	提出会社の親会社等の情報	88
2.	その他の参考情報	88
第二部	提出会社の保証会社等の情報	88
	〔監査報告書〕	

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月24日
【事業年度】	第55期（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 北井 暁夫
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	東京（03）6361－8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号 アートヴィレッジ大崎セントラルタワー13階
【電話番号】	東京（03）6361－8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
売上高（百万円）	116,429	113,968	159,842	182,239	206,307
経常利益（百万円）	2,026	2,595	5,104	6,963	7,078
当期純利益（百万円）	960	1,593	2,982	4,047	4,391
純資産額（百万円）	33,415	34,686	37,989	41,124	48,086
総資産額（百万円）	62,441	58,107	78,300	96,448	96,544
1株当たり純資産額（円）	1,452.48	1,508.41	1,653.09	1,791.24	1,928.98
1株当たり当期純利益金額（円）	41.12	68.46	128.51	176.29	181.60
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	53.51	59.69	48.52	42.64	49.46
自己資本利益率（％）	2.92	4.68	8.21	10.23	9.88
株価収益率（倍）	17.73	14.23	14.03	13.10	4.96
営業活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	3,486	2,982	8,152	1,634	6,598
投資活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	103	30	△899	△654	△1,662
財務活動によるキャッシュ・フロー（百万円）	△1,133	△1,752	△125	△1,078	1,600
現金及び現金同等物の期末残高（百万円）	5,152	6,501	13,861	13,773	20,029
従業員数（人）	484	479	491	516	614
[外、平均臨時雇用者数]	[42]	[47]	[47]	[68]	[76]

（注） 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益額金額については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

3. 第54期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成16年 3 月	平成17年 3 月	平成18年 3 月	平成19年 3 月	平成20年 3 月
売上高（百万円）	94,156	90,161	123,819	137,932	148,596
経常利益（百万円）	1,662	1,838	3,867	5,169	4,477
当期純利益（百万円）	863	1,049	2,072	2,587	2,452
資本金（百万円） （発行済株式総数）（株）	7,336 (23,055,283)	7,336 (23,055,283)	7,336 (23,055,283)	7,336 (23,055,283)	9,501 (24,855,283)
純資産額（百万円）	31,300	31,959	34,123	35,886	41,165
総資産額（百万円）	56,215	48,603	67,645	78,252	77,609
1株当たり純資産額（円）	1,360.50	1,389.77	1,484.73	1,563.08	1,662.82
1株当たり配当額（円） （内1株当たり中間配当額）	14 (6)	14 (7)	22 (10)	30 (12)	38 (18)
1株当たり当期純利益金額 （円）	36.90	44.77	88.89	112.69	101.42
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（％）	55.68	65.75	50.44	45.86	53.04
自己資本利益率（％）	2.81	3.32	6.27	7.39	6.37
株価収益率（倍）	19.76	21.75	20.28	20.49	8.88
配当性向（％）	37.94	31.27	24.75	26.62	37.47
従業員数（人） [外、平均臨時雇用者数]	387 [40]	382 [46]	394 [46]	397 [67]	405 [75]

（注） 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため、記載をしておりません。

3. 従業員数は、就業人員数を記載しております。

4. 第51期の1株当たり配当額には、創立50周年記念配当2円を含んでおります。

5. 第54期より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。

2【沿革】

年月	沿革
昭和28年11月	資本金25万円をもって、東京都中央区日本橋に新光商事株式会社を設立。
32年2月	日本電気株式会社（現：NECエレクトロニクス(株)）と特約店契約を結び、販売特約店となる。
36年10月	本店所在地を東京都目黒区に移転。
52年6月	シンガポールにSHINKO (PTE) LTD.（現：連結子会社）を設立。
53年12月	関連会社として香港にSUNSHINE HONG KONG ELECTRONICS LTD.を同業三社合併にて設立。
55年6月	龍川森林軌道(株)の株式取得。
58年8月	東京証券取引所市場第二部に上場。
62年9月	香港の三社合併会社SUNSHINE HONG KONG ELECTRONICS LTD.を解散し、NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED（現：連結子会社）を設立。
12月	台湾における陽耀電子股份有限公司（現：連結子会社）の株式取得。
63年10月	神奈川県横浜市に南関東地区の物流拠点として横浜物流センターを新築。
平成元年1月	米国にNOVALUX AMERICA INC.（現：連結子会社）を設立。
6月	長野県塩尻市に甲信越地区の物流拠点として塩尻物流センターを新築。
2年4月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
3年12月	マレーシアにSHINKO (PTE) LTD. の子会社であるNOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD（現：連結子会社）を設立。
4年2月	龍川森林軌道(株)は新光リバブル(株)へ社名変更。
7年4月	新光リバブル(株)はノバラックスジャパン(株)（現：連結子会社）へ社名変更し開設。
9年11月	北海道札幌市に新光商事エルエスアイデザインセンター(株)（現：非連結子会社）を設立。
14年2月	インドネシアにSHINKO (PTE) LTD. の子会社であるPT.NOVALUX INDONESIA（現：連結子会社）を設立。
17年3月	中華人民共和国にNOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDの子会社である樂法洛（上海）貿易有限公司（現：非連結子会社）を設立。
18年8月	横浜物流センターを神奈川県川崎市へ移転し、名称を川崎物流センターとする。
19年1月	本社を東京都品川区に移転。
19年4月	NT販売(株)（現：連結子会社）及びNT販売(株)の子会社であるNT Sales Hong Kong Ltd.（現：連結子会社）を株式取得により子会社とする。
19年10月	タイにSHINKO (PTE) LTD. の子会社であるNOVALUX THAILAND CO.,LTD.（現：非連結子会社）を設立。
19年11月	ベトナムにSHINKO VIETNAM LTD.（現：非連結子会社）を設立。

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社（新光商事株式会社）、子会社13社及び関連会社3社により構成されており、集積回路、半導体素子等の電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売、輸出入を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

なお、次の3部門は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

事業の種類別セグメント	主要取扱商品	取扱会社
電子部品事業	メモリ マイコン システムLSI 半導体 コンデンサ フェライトコア カラー液晶 一般電子部品他	当社 SHINKO (PTE) LTD. NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED 陽耀電子股份有限公司 NOVALUX AMERICA INC. ノバラックスジャパン(株) NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD PT. NOVALUX INDONESIA NT販売株式会社（注1） NT Sales Hong Kong Ltd.（注2）
アッセンブリ事業	アッセンブリ製品	当社 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED
その他の事業	パーソナルコンピュータ コンピュータ周辺機器 レーザ装置	当社 ノバラックスジャパン(株)

（注）1、2 上記のうちNT販売株式会社については、新たに株式を取得したことにより、また、NT販売株式会社の100%子会社であるNT Sales Hong Kong Ltd.については、新たに株式を間接所有したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。

また、非連結子会社及び関連会社の名称及び事業内容は次のとおりであります。

〈非連結子会社〉

名称	事業内容
新光商事エルエスアイデザインセンター(株)	マイクロコンピュータの開発・設計及びソフトウェアの製作・販売（主として電子部品に係わるもの）
楽法洛（上海）貿易有限公司	電子部品の販売
NOVALUX THAILAND CO., LTD.（注）1	半導体・電子部品およびモジュールの販売
SHINKO VIETNAM LTD.（注）2	マイクロコンピュータの開発・設計及びソフトウェアの製作・販売（主として電子部品に係わるもの）

（注）1 当連結会計年度にて、SHINKO (PTE) LTD. の100%出資にてNOVALUX THAILAND CO., LTD. を設立いたしました。

（注）2 当連結会計年度にて、当社の100%出資にてSHINKO VIETNAM LTD. を設立いたしました。

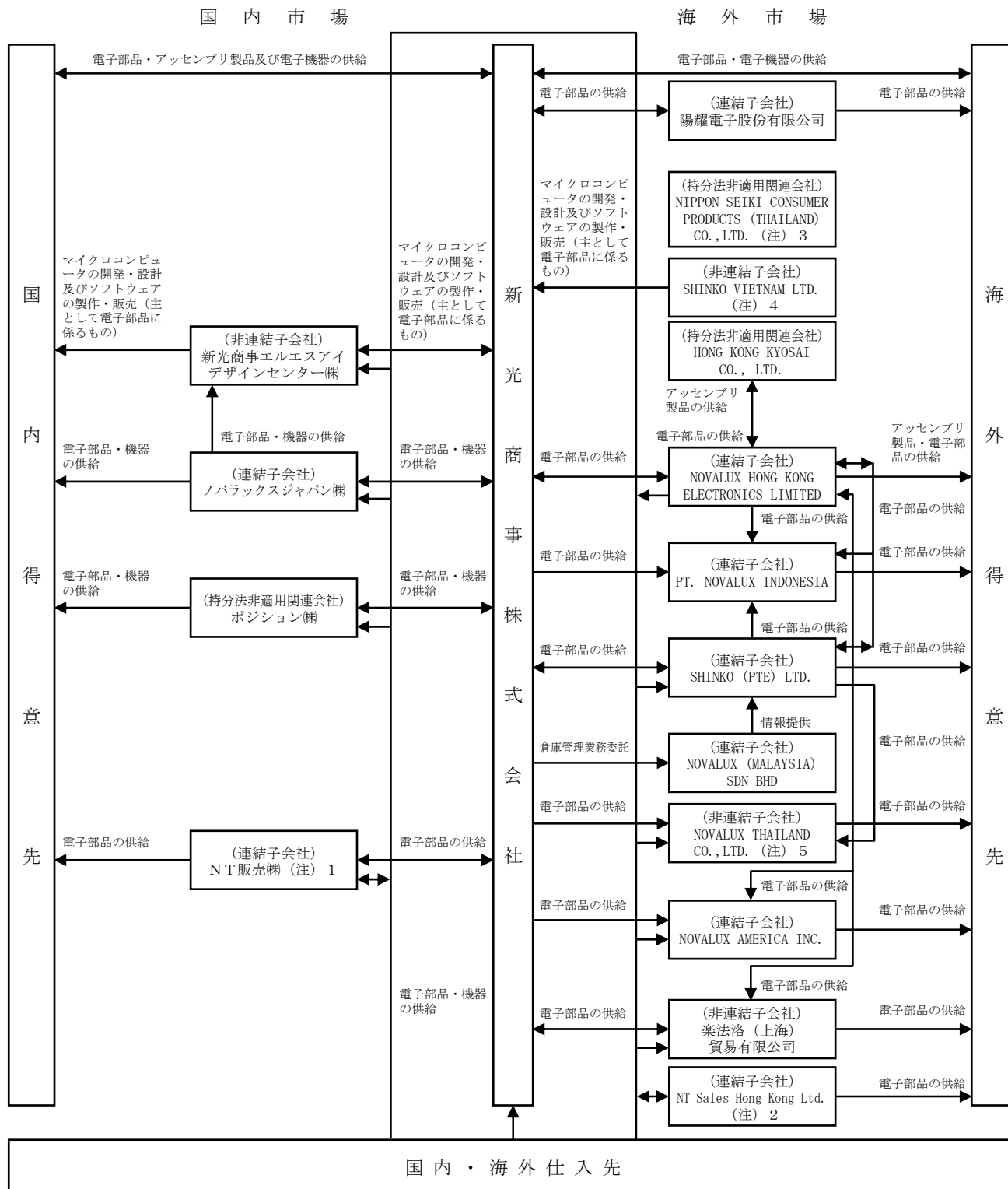
〈関連会社〉

名称	事業内容
ポジション(株)	電子部品・電子機器の販売
HONG KONG KYOSAI CO., LTD.	アッセンブリ製品の製造・販売
NIPPON SEIKI CONSUMER PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD. (注) 3	アッセンブリ製品の製造・販売

(注) 3 NIPPON SEIKI CONSUMER PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD. は、当連結会計年度において
NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDが20.0%出資したことにより新たに関連会社となりました。

[事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



- (注) 1, 2. NT販売株式会社については、新たに株式を取得したことにより、また、NT販売株式会社の100%子会社であるNT Sales Hong Kong Ltd.については、新たに株式を間接所有したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。
- (注) 3. NIPPON SEIKI CONSUMER PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD. は、当連結会計年度において NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDが20.0%出資したことにより新たに関連会社となりました。
- (注) 4. 当連結会計年度にて、当社の100%出資にてSHINKO VIETNAM LTD. を設立いたしました。
- (注) 5. 当連結会計年度にて、SHINKO (PTE) LTD. の100%出資にてNOVALUX THAILAND CO., LTD. を設立いたしました。
- (注) 6. 非連結子会社であった株式会社飛鳥および展耀科技股份有限公司は、当連結会計年度において営業活動を停止し、清算手続を開始しております。

4【関係会社の状況】

連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED (注) 4. 5	中華人民共和 国香港	US\$千 1,000	電子部品事業・ アッセンブリ事 業	100.0 (0.1)	当社が商品販売・当社 及び関係会社に商品販 売。 役員の兼任あり。
SHINKO (PTE) LTD.	シンガポール 共和国	US\$千 57	電子部品事業	100.0	〃
陽耀電子股份有限公司	中華民国台北 市	NT\$千 40,000	同上	100.0	〃
NOVALUX AMERICA INC.	米国ジョージ ア州	US\$千 100	同上	100.0	〃
NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD	マレーシア クアラルンプ ール	M\$千 350	電子部品事業	100.0 (100.0)	連結子会社である SHINKO (PTE) LTD. へ情報 提供及び当社の倉庫管 理業務委託
ノバラックスジャパン株 式会社	東京都品川区	百万円 81	電子部品事業・ その他の事業	100.0	当社が商品販売・当社 及び関係会社に商品販 売。 役員の兼任あり。
PT. NOVALUX INDONESIA	インドネシア 共和国	US\$千 300	電子部品事業	100.0 (95.0)	〃
NT販売株式会社	東京都千代田 区	百万円 310	電子部品事業	51.0	〃
NT Sales Hong Kong Ltd.	中華人民共和 国香港	US\$千 194	電子部品事業	51.0 (51.0)	当社が商品販売・当社 及び関係会社に商品販 売。

(注) 1. 上記各社はいずれも有価証券届出書又は有価証券報告書は提出していません。

2. 「主要な事業の内容」欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。

3. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数となっております。

4. NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDは特定子会社に該当しております。

5. NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDについては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	28,993百万円
	(2) 経常利益	1,691百万円
	(3) 当期純利益	1,389百万円
	(4) 純資産額	3,966百万円
	(5) 総資産額	8,452百万円

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
電子部品事業	478 （74）
アッセンブリ事業	25 （1）
その他の事業	25 （1）
全社（共通）	86 （0）
合計	614 （76）

- （注） 1．従業員数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、嘱託及び臨時従業員数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2．全社（共通）として、記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
- 3．従業員数が前連結会計年度末に比べ98名増加しましたのは、主として連結子会社数が2社増加したことによるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成20年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
405 （75）	38.63	14.22	7,905,922

- （注） 1．従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、嘱託及び臨時従業員数（パートタイマーを含み、人材会社からの派遣社員は除く。）は年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。
- 2．平均年間給与は、賞与、基準外賃金及び前払退職金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度における経済環境は、米国の景気減速・ドル安に加え、原油・原材料の高騰により企業収益を圧迫し、さらには米国のサブプライムローン問題に起因する金融市場の混乱と株価の下落、物価高騰による個人消費の低迷により、世界経済全体の景気の減速が鮮明になってまいりました。

当社グループを取り巻く環境につきましては、国内においては、海外向け携帯電話用液晶パネルや液晶パネル用ドライバIC、パソコン周辺機器向けシステムLSIは生産調整により売上高は減少いたしました。NT販売株式会社グループを連結対象子会社に組入れたこと、並びに娯楽機器関連が好調に推移したことにより、売上高は増加いたしました。

一方海外においては、香港での娯楽機器等のEMS事業は拡大したものの、パソコン周辺機器の生産調整や衛星放送受信機器向け化合物半導体の価格競争激化による影響を受け、売上高は減少いたしました。

これらの結果、当社グループの連結売上高は、2,063億7百万円（前年同期比13.2%増）となりました。これを地域別にみますと、日本国内が1,622億86百万円（前年同期比18.8%増）、アジアが420億48百万円（前年同期比4.9%減）、北米が19億72百万円（前年同期比40.0%増）であります。

利益面につきましても、上記売上拡大により経常利益は70億78百万円（前年同期比1.6%増）、当期純利益は43億91百万円（前年同期比8.5%増）となりました。

事業の種類別セグメントの業績は次のとおりであります。

電子部品事業

電子部品事業におきましては、売上高は1,302億19百万円（前年同期比13.5%増）となりました。

① 集積回路

国内においては、娯楽機器向け及び一般産業用途向け海外半導体製品が好調に推移しましたが、パソコン周辺機器向けカスタムLSIや海外向け携帯電話用液晶ドライバICの生産調整による影響を受けました。また海外においては自動車電装用マイコンが堅調に推移いたしました。

以上の結果、集積回路の売上高は424億12百万円（前年同期比6.8%減）となりました。

② 半導体素子

国内においては、自動車電装向け、娯楽機器向け、一般産業用途向けが堅調に推移いたしました。また海外においては衛星放送受信機器向け化合物半導体が価格競争激化により減少いたしました。

以上の結果、半導体素子の売上高は194億99百万円（前年同期比4.1%減）となりました。

③ 回路部品

当連結会計年度よりNT販売株式会社グループを連結対象子会社に組入れたことにより、国内、海外ともに売上高は大幅に増加いたしました。

以上の結果、回路部品の売上高は205億95百万円（前年同期比98.1%増）となりました。

④ 電子管

国内において、海外向け携帯電話用液晶パネルは大幅に減少しましたが、娯楽機器向け液晶パネルが好調に推移いたしました。

以上の結果、電子管の売上高は142億37百万円（前年同期比11.0%増）となりました。

⑤ その他電子部品

国内においては、当連結会計年度よりNT販売株式会社グループを連結対象子会社に組入れたこと、及び娯楽機器向け製品が好調に推移し、売上高は大幅に増加いたしました。

以上の結果、その他電子部品の売上高は334億75百万円（前年同期比30.4%増）となりました。

アッセンブリ事業

① アッセンブリ製品

国内、海外ともに、期初予想は下回ったものの好調に推移いたしました。

以上の結果、アッセンブリ事業の売上高は672億32百万円（前年同期比13.2%増）となりました。

その他の事業

① 電子機器

国内において、韓国半導体業界向けレーザ装置等の商権喪失があったものの、ノートパソコン用DVDドライブ等が好調に推移したこと、また当連結会計年度よりNT販売株式会社グループを連結対象子会社に組入れたことも寄与し売上高は増加いたしました。

以上の結果、電子機器の売上高は88億54百万円（前年同期比8.8%増）となりました。

所在地別セグメントの業績は次のとおりであります。

① 日本

国内においては、海外向け携帯電話用液晶パネル、液晶パネル用ドライバIC、パソコン周辺機器向けシステムLSIは生産調整により売上高は減少いたしました。NT販売株式会社を連結子会社に組入れたこと、並びに娯楽機器関連が好調に推移した結果、売上高は1,622億86百万円（前年同期比18.8%増）、営業利益76億83百万円（前年同期比2.3%増）となりました。

② アジア

アジアにおいては、パソコン周辺機器の生産調整や衛星放送受信機器向け化合物半導体の価格競争激化による影響があったものの、国内同様、香港での娯楽機器等のEMS事業の拡大により売上高が好調に推移した結果、売上高は420億48百万円（前年同期比4.9%減）、営業利益18億93百万円（前年同期比11.7%増）となりました。

③ 北米

北米においては、日系車載メーカー向けの売上が好調に推移した結果、売上高は19億72百万円（前年同期比40.0%増）営業利益65百万円（前年同期比128.4%増）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、税金等調整前当期純利益が68億14百万円（前年同期比9.0%増）となり、仕入債務の減少、法人税等の支払、短期借入金の返済による支出等があったものの、売上債権の減少、たな卸資産の減少、短期借入れの実行による収入、株式の発行による収入等により、前連結会計年度末に比べ62億56百万円増加し、当連結会計年度末においては200億29百万円となりました。

当連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は65億98百万円（前年同期比303.7%増）となりました。これは主に仕入債務107億84百万円の減少及び法人税等26億68百万円の納税による支出等があったものの、税金等調整前当期純利益68億14百万円に加え、売上債権105億99百万円及びたな卸資産が28億48百万円減少したこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は16億62百万円（前年同期比153.8%増）となりました。これは主に投資有価証券の売却57百万円による収入等があったものの、投資有価証券の取得5億23百万円、新規連結子会社の取得による支出4億8百万円及び無形固定資産の取得5億51百万円の支出等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は16億円（前年同期は10億78百万円の使用）となりました。これは主に短期借入金148億32百万円、長期借入金1億円の約定弁済及び配当金の支払8億57百万円の支出等があったものの、短期借入金130億92百万円の実行及び株式の発行43億30百万円による収入等によるものであります。

2【仕入、受注及び販売の状況】

(1) 商品仕入実績

当連結会計年度の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
電子部品事業 (百万円)	115,528	109.5
アッセンブリ事業 (百万円)	62,050	110.7
その他の事業 (百万円)	8,252	110.4
合計 (百万円)	185,831	110.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループが営んでいる主な事業内容は電子部品、アッセンブリ製品及び電子機器の販売及びそれに付随する商社活動であり、受注生産活動を行っていないため、受注規模を金額で記載しておりません。

(3) 販売実績

当連結会計年度の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	前年同期比 (%)
電子部品事業 (百万円)	130,219	113.5
アッセンブリ事業 (百万円)	67,232	113.2
その他の事業 (百万円)	8,854	108.8
合計 (百万円)	206,307	113.2

(注) 1. 最近2連結会計年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	金額 (百万円)	割合 (%)	金額 (百万円)	割合 (%)
ニッコウ電機㈱	33,903	18.6	44,634	21.6
N E C パーソナルプロダ クツ㈱	12,375	6.8	20,549	10.0

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループが関連するエレクトロニクス業界は、新興国の需要は堅調さを保ってはいるものの、米国の景気減速・ドル安に加え、原油・原材料の高騰などの影響を受け成長の鈍化が鮮明になってまいりました。一方、娯楽機器関連業界においても、高射好機種の新規撤去等の問題により、ホールの経営事情は厳しい状況にあります。

このような環境のもと、当社グループは、粗利益額の拡大を第一に考え、営業戦略の再構築に取り組んでまいりました。より幅広い顧客層を基盤とした強固な企業体制を作り上げるために、販売技術力強化並びに営業力の強化に注力し、透明性の高いコーポレート・ガバナンスの充実とリスクマネジメントの一層の強化に継続的に取り組めます。

当社グループは今後の成長戦略を再構築する為に、以下の課題に取り組んでまいります。

① 国内新規商権の獲得

当連結会計年度における娯楽機器関係の売上高がほぼ半分を占めるに至り、娯楽機器関連以外の成長戦略の構築が急務となっており、下記施策に取り組んでまいります。

I 既存商権における新規商材の育成

II 新規商材による新規商権の獲得

② 海外事業の強化

海外のエレクトロニクスの市場は新興国を中心に大きく伸長しております。当連結会計年度には、日本精機株式会社のタイ新工場であるNIPPON SEIKI CONSUMER PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD. に対し、当社連結子会社であるNOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITEDが20%出資し、アジアにおけるアッセンブリビジネスの強化を図りました。また、タイ市場におけるサービス強化の為、当社連結子会社であるSHINKO (PTE) LTD. が100%出資しNOVALUX THAILAND CO., LTD. を設立いたしました。さらに、日本を含む東南アジアのお客様のニーズに応えるため、ベトナムに当社100%出資により半導体組込みソフトウェア、システムLSIの設計・開発デザインセンターとしてSHINKO VIETNAM LTD. を設立いたしました。

今後は、自動車電装等の海外展開を視野に、より一層の国内外の情報連携強化及び海外でのコーディネート機能の強化を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) エレクトロニクス業界の需要動向による影響について

当社グループは半導体を中心とした電子部品及び電子機器を取り扱う商社であることから、当社グループの業績は得意先である電子・電気機器業界の電子部品等の需要ならびに設備投資動向等の影響を受ける可能性があります。当社グループではカスタムLSI等、より付加価値が高く価格変動が比較的少ない商品を拡販することにより、これらの影響を回避するように努めておりますが、エレクトロニクス業界の市況が悪化することにより当社グループの業績に影響が及ぶ可能性があります。

(2) アッセンブリ製品の販売動向について

当社グループが取扱うアッセンブリ製品は主に娯楽機器製品向けに使用されております。最近では殊に娯楽機器向けのアッセンブリ製品の販売が好調であり、平成20年3月期の売上高のうちアッセンブリ製品の占める割合が全体の売上の32.6%（当該売上高前年同期比13.2%増）となりました。娯楽機器の販売は消費者の嗜好等の影響を受ける為、娯楽機器業界の販売動向が悪化した場合には、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 取引先との関係に関するリスク

① 顧客に対する信用リスク

当社グループの顧客の多くは、代金後払いにて製品・サービスを購入していただいております。当社グループが多額の売掛金を有する顧客が財務上の問題に直面した場合、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

② 海外市場での事業拡大に伴うリスク

当社グループは海外市場での事業拡大を戦略のひとつとしております。当社グループのアジアを中心とした事業及び投資は、海外の金融市場及び経済に問題が生じた場合や当該国の社会的及び政治的な問題が生じた場合、当該市場に深い顧客からの需要が大幅に減少するなど、当社グループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

(4) 為替変動のリスクについて

当社グループの業績及び財務状況は、為替相場の変動によって影響を受けます。為替変動は、当社グループの外貨建取引から発生する資産及び負債の本邦通貨換算額に影響を与える可能性があります。また、外貨建取引における売上高、仕入高にも影響を与える可能性があります。

こうした中、当社グループは為替予約や為替マリー等によって、為替変動の影響を軽減するよう努めております。しかしながら、リスクヘッジにより為替変動の影響を緩和することは可能であっても、影響をすべて排除することは不可能であり、急激な為替変動は当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 販売等の提携契約は次のとおりであります。

契約会社名	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日本電気株式会社	日本	パソコン周辺器、伝送部品	販売特約店契約	毎期自動更新
NECエレクトロニクス株式会社	日本	半導体素子、集積回路	販売特約店契約	毎期自動更新
ティーディーケー株式会社	日本	フェライトコア、ダストコア、トロイダルコア、セラミックコンデンサ、各種コンバータ	特約店契約	毎期自動更新
日本テキサス・インスツルメンツ株式会社	日本	半導体素子、集積回路	売買契約	毎期自動更新
ザイリンクス社	米国	集積回路	販売特約店契約	毎期自動更新
日本モレックス株式会社	日本	ICソケット、基板用コネクタ、中継コネクタ、マイクロスイッチ用コネクタ	販売代理店契約	毎期自動更新
第一電子工業株式会社	日本	フラットケーブルコネクタ、カードエッジコネクタ、DIPソケット、多極コネクタ	代理店契約	毎期自動更新
京セラ株式会社	日本	セラミックフィルタ、セラミック発振子、セラミックチップコンデンサ、チップ抵抗	販売代理店契約	毎期自動更新
サンケン電気株式会社	日本	半導体素子、集積回路、ハイブリッドIC	販売特約店契約	毎期自動更新
NECトーキン株式会社	日本	キャパシタ、電池、リレー、リードスイッチ、ICカード、カード機器、マグネット、各種センサ、フェライトコア、バスタレイド、ノイズフィルタ、コイル、トランス、圧電デバイス	販売特約店契約	毎期自動更新
NEC Electronics Singapore Pte Ltd.	シンガポール	半導体素子、集積回路、回路部品、リードリレー、カラー液晶	販売特約店契約	毎期自動更新
NEC Electronics HONG KONG Limited	中華人民共和国	半導体素子、集積回路、回路基板、回路部品、リードリレー、パソコン周辺器	販売特約店契約	毎期自動更新
NEC Compound Semiconductor Device HONG KONG Limited	中華人民共和国	半導体素子	販売特約店契約	毎期自動更新
NEC Electronics TAIWAN Ltd.	中華民国	半導体素子、集積回路、回路部品、リードリレー、リードスイッチ、パソコン周辺器、カラー液晶	販売特約店契約	毎期自動更新

6【研究開発活動】

特に記載すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 財政状態の分析

当連結会計年度末の資産につきましては、資産の残高が965億44百万円（前連結会計年度末964億48百万円）となり、96百万円増加しました。これは主に受取手形及び売掛金、たな卸資産の減少等があったものの、現金及び預金の増加等によるものであります。

負債につきましては、負債の残高が484億58百万円（前連結会計年度末553億23百万円）となり、68億65百万円減少しました。これは主に短期借入の実行による増加等があったものの、買掛金の減少等によるものであります。

純資産につきましては、純資産の残高が480億86百万円（前連結会計年度末411億24百万円）となり、69億61百万円増加しました。これは主に新株の発行による資本金、資本剰余金の増加及び当期純利益を計上したこと等によるものであります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度における売上高は、2,063億7百万円（前年同期比13.2%増）、営業利益は65億71百万円（前年同期比3.8%減）、経常利益は70億78百万円（前年同期1.6%増）、当期純利益は43億91百万円（前年同期比8.5%増）となりました。前連結会計年度に比べ増収増益となりましたが、主な要因は、当社グループにおける娯楽機器関連が国内外ともに期初予想は下回ったものの好調に推移したこと、及びN T販売株式会社グループを連結対象子会社に組み入れたことにより、前連結会計年度に比べ連結売上高が240億68百万円増加したことによるものであります。

なお、事業の種類別、所在地別、キャッシュ・フローの分析につきましては、第2 事業の状況 1 業績等の概要 (1) 業績及び(2) キャッシュ・フローの項目をご参照下さい。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、主要な取得及び除売却はありません。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成20年3月31日現在)

事務所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
			建物及び構築 物 (百万円)	土地(百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
本社 (東京都品川区)	全社統括業務 電子部品事業 アセンブリ 事業 その他の事業	統轄業務設 備 販売設備	108	—	153	261	207 (—)
御殿山ビル (東京都品川区)	電子部品事業	受託開発業 務設備他	287	712 (761.04)	35	1,035	25 (—)
目黒三田ビル (旧本社技術センタ ー) (東京都目黒区)	電子部品事業	受託開発業 務設備他	67	520 (745.78)	4	593	— (—)
塩尻物流センター (長野県塩尻市)	電子部品事業 アセンブリ 事業 その他の事業	物流倉庫	126	198 (3,799.59)	5	330	8 (28)
川崎物流センター ほか16拠点 (神奈川県川崎市ほ か)	電子部品事業 アセンブリ 事業 その他の事業	物流倉庫 販売設備	184	266 (1,149.40)	30	482	165 (47)

(2) 国内子会社

(平成20年3月31日現在)

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
ノバラックス ジャパン(株)	東京都 品川区	電子部品事業 その他の事業	販売設備	0	—	12	12	16 (—)
NT販売(株) 本社	東京都 千代田区	電子部品事業	販売設備	15	—	2	17	53 (—)

(3) 在外子会社

(平成20年 3 月31日現在)

会社名	所在地	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内 容	帳簿価額				従業員数 (人)
				建物及び構 築物 (百万円)	土地 (百万円) (面積㎡)	その他 (百万円)	合計 (百万円)	
SHINKO (PTE) LTD.	シンガポ ール共和国	電子部品事業	販売設備	—	—	8	8	17 (—)
NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED	中華人民共 和国 香港	電子部品事業 アッセンブリ 事業	販売設備	—	—	13	13	52 (1)
陽耀電子股份有 限公司	中華民国 台北市	電子部品事業	販売設備	—	—	0	0	16 (—)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置、車両運搬具、器具備品であります。

なお、金額には消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の () は、臨時従業員数を外書しております。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	39,700,000
計	39,700,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 （株） （平成20年3月31日）	提出日現在発行数（株） （平成20年6月24日）	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,855,283	24,855,283	東京証券取引所 市場第一部	—
計	24,855,283	24,855,283	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 （株）	発行済株式総 数残高（株）	資本金増減額 （百万円）	資本金残高 （百万円）	資本準備金 増減額 （百万円）	資本準備金残 高（百万円）
平成19年7月19日 （注）1	1,500,000	24,555,283	1,804	9,141	1,804	9,238
平成19年8月2日 （注）2	300,000	24,855,283	360	9,501	360	9,599

（注）1. 有償一般募集（ブックビルディング方式による募集）

発行価格 2,531円
発行価額 2,405.72円
資本組入額 1,202.86円
払込金総額 3,608百万円

（注）2. 有償第三者割当（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）

発行価格 2,405.72円
資本組入額 1,202.86円
割当先 大和証券エスエムビーシー株式会社

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式数100株）								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	－	43	42	175	98	2	5,924	6,284	－
所有株式数（単元）	－	87,668	4,003	36,883	40,756	7	78,896	248,213	33,983
所有株式数の割合（％）	－	35.32	1.61	14.86	16.42	0.00	31.79	100.00	－

（注） 自己株式98,830株は、「個人その他」に988単元及び「単元未満株式の状況」に30株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 （千株）	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合（％）
（有）キタイアンドカンパニー	東京都目黒区中央町2-22-7	2,700	10.86
日本トラスティ・サービス信託銀行（信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	1,707	6.87
日本マスタートラスト信託銀行（信託口）	東京都港区浜松町2-11-3	1,607	6.47
日本トラスティ・サービス信託銀行（住友信託銀行再信託分・NECエレクトロニクス（株）退職給付信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	1,242	5.00
（株）横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい3-1-1	571	2.30
水上 富美子	東京都世田谷区	480	1.93
資産管理サービス信託銀行（証券投資信託口）	東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア オフィスタワーZ棟	427	1.72
ゴールドマン・サックス・インターナショナル （常任代理人 ゴールドマン・サックス証券（株））	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K （東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ 森タワー）	413	1.66
北井 暁夫	東京都大田区	401	1.61
日本トラスティ・サービス信託銀行（中央三井アセット信託銀行再信託分・ティーディーケイ（株）退職給付信託口）	東京都中央区晴海1-8-11	349	1.40
計	—	9,901	39.84

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 98,800	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 24,722,500	247,225	—
単元未満株式	普通株式 33,983	—	—
発行済株式総数	24,855,283	—	—
総株主の議決権	—	247,225	—

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
新光商事株式会社	東京都品川区大崎一丁目2番2号	98,800	—	98,800	0.40
計	—	98,800	—	98,800	0.40

(8) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,089	4,714,725
当期間における取得自己株式	236	262,353

(注) 当期間における取得自己株式には、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡請求による売渡)	—	—	—	—
保有自己株式数	98,830	—	99,066	—

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は株主に対する利益還元と経営基盤強化のための内部留保を総合的に勘案し、バランス良く実施する事を基本的な考えとしております。

株主各位への配当につきましては、安定的な配当の継続を基本として、実質配当額向上の観点から株主資本利益率の向上に努め、中期的には連結配当性向30%を目指してまいります。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、中間配当及び期末配当ともに取締役会であります。

当事業年度の配当につきましては、一株につき20円とし、中間配当と合わせた年間配当は38円といたしました。この結果、当期は配当性向37.47%となりました。

内部留保資金につきましては、長期的展望にたつて新規事業及び投資等に活用し、企業体質と競争力の一層の強化に取り組んでまいります。

当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成19年11月15日 取締役会決議	445	18
平成20年6月4日 取締役会決議	495	20

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第51期	第52期	第53期	第54期	第55期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	737	1,001	1,849	2,325	2,910
最低(円)	385	598	833	1,333	830

(注) 最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	2,200	1,986	1,460	1,258	1,198	1,067
最低(円)	1,801	1,103	1,180	975	955	830

(注) 最高・最低株価は、いずれも東京証券取引所(市場第一部)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	海外営業推進 部・海外関係 会社担当	北井 暁夫	昭和23年4月3日生	昭和56年9月 当社入社 昭和61年1月 当社取締役に就任 平成4年1月 当社常務取締役に就任 平成5年6月 当社代表取締役社長に就任（現任） 平成20年4月 海外営業推進部・海外関係会社担当 （現任）	(注) 2	401
常務取締役	営業部門・開 発技術部門統 括、営業支援 部・営業第一 部・営業第二 部・TDK販 売推進部・電 子部品販売推 進部担当	佐々木 孝道	昭和30年2月8日生	昭和52年2月 当社入社 平成13年4月 企画室長 平成14年6月 当社取締役に就任 平成18年4月 当社常務取締役に就任（現任） 平成20年4月 営業部門・開発技術部門統括、営業 支援部・営業第一部・営業第二部・ TDK販売推進部・電子部品販売推 進部担当（現任）	(注) 2	3
常務取締役	営業部門・開 発技術部門副 統括、中部東 海ブロック・ 西日本ブロッ ク担当	前野 寿博	昭和23年4月7日生	昭和48年2月 当社入社 平成9年4月 中部東海ブロック部長 平成16年6月 当社取締役に就任 平成19年4月 当社常務取締役に就任（現任） 平成20年4月 営業部門・開発技術部門副統括、中 部東海ブロック・西日本ブロック担 当（現任）	(注) 2	1
取締役	甲信越ブロッ ク・デバイス 技術部・設計 技術部担当	佐藤 俊彦	昭和30年1月2日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年6月 当社取締役に就任（現任） 平成20年4月 甲信越ブロック・デバイス技術部・ 設計技術部担当（現任）	(注) 2	2
取締役	TI販売推進部 担当、新市場 開拓室長・XI LINX販売推進 部長	松浦 昇	昭和29年6月30日生	平成14年8月 当社入社 TI販売推進部長 平成17年6月 当社取締役に就任（現任） 平成20年4月 TI販売推進部担当、新市場開拓室 長・XILINX販売推進部長（現任）	(注) 2	2
取締役	東日本ブロッ ク・カーエレ クトロニクス 開発推進部担 当	佐藤 正則	昭和31年2月28日生	昭和53年4月 当社入社 平成11年4月 応用技術部長 平成17年6月 当社取締役に就任（現任） 平成19年4月 東日本ブロック・カーエレクトロニ クス開発推進部担当（現任）	(注) 2	1
取締役	管理部門統 括、国内関係 会社担当、企 画室長・為替 管理室長・内 部統制室長	正木 輝	昭和31年1月15日生	昭和54年4月 株式会社横浜銀行入社 平成16年10月 当社出向 平成17年3月 株式会社横浜銀行退社 平成17年4月 当社入社 平成18年6月 当社取締役に就任（現任） 平成20年4月 管理部門統括、国内関係会社担当、 企画室長・為替管理室長・内部統制 室長（現任）	(注) 2	2
取締役		小川 達哉	昭和38年12月17日生	昭和61年4月 当社入社 平成18年4月 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED社長に就任（現任） 平成20年6月 当社取締役に就任（現任）	(注) 2	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		蜂谷 訓平	昭和23年1月11日生	昭和60年10月 当社入社 平成10年4月 経理部長 平成13年6月 当社取締役就任 平成20年6月 当社常勤監査役に就任(現任)	(注)3	2
監査役		山口 宗英	昭和13年7月9日生	昭和37年4月 富士電機製造株式会社(現 富士電機株式会社)入社 平成11年4月 同社執行役員常務就任 平成14年7月 同社顧問就任 平成15年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)4	—
監査役		鈴木 和雄	昭和23年5月7日生	昭和54年3月 司法修習終了 昭和54年4月 検事任官 昭和59年3月 検事退官 昭和59年4月 弁護士登録 平成16年6月 当社監査役に就任(現任)	(注)3	—
計						417

- (注) 1. 監査役山口 宗英及び鈴木 和雄は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から1年間
3. 平成20年6月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
4. 平成19年6月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の透明性の向上とコンプライアンス遵守の経営を徹底するため、コーポレート・ガバナンスの充実を図り、株主をはじめとするステークホルダーに対する社会的な責任を果たすことを、基本的な方針・目的としております。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

① 会社の機関の基本説明

当社は監査役制度を採用しており、3名の監査役のうち1名が常勤監査役、2名が社外監査役であります。取締役会及び経営会議等に出席して意見を述べるほか、会計監査人もしくは監査室の監査への立会いなどにより、取締役の業務執行の妥当性、効率性などを幅広く検証するなどの経営監視を実施しております。

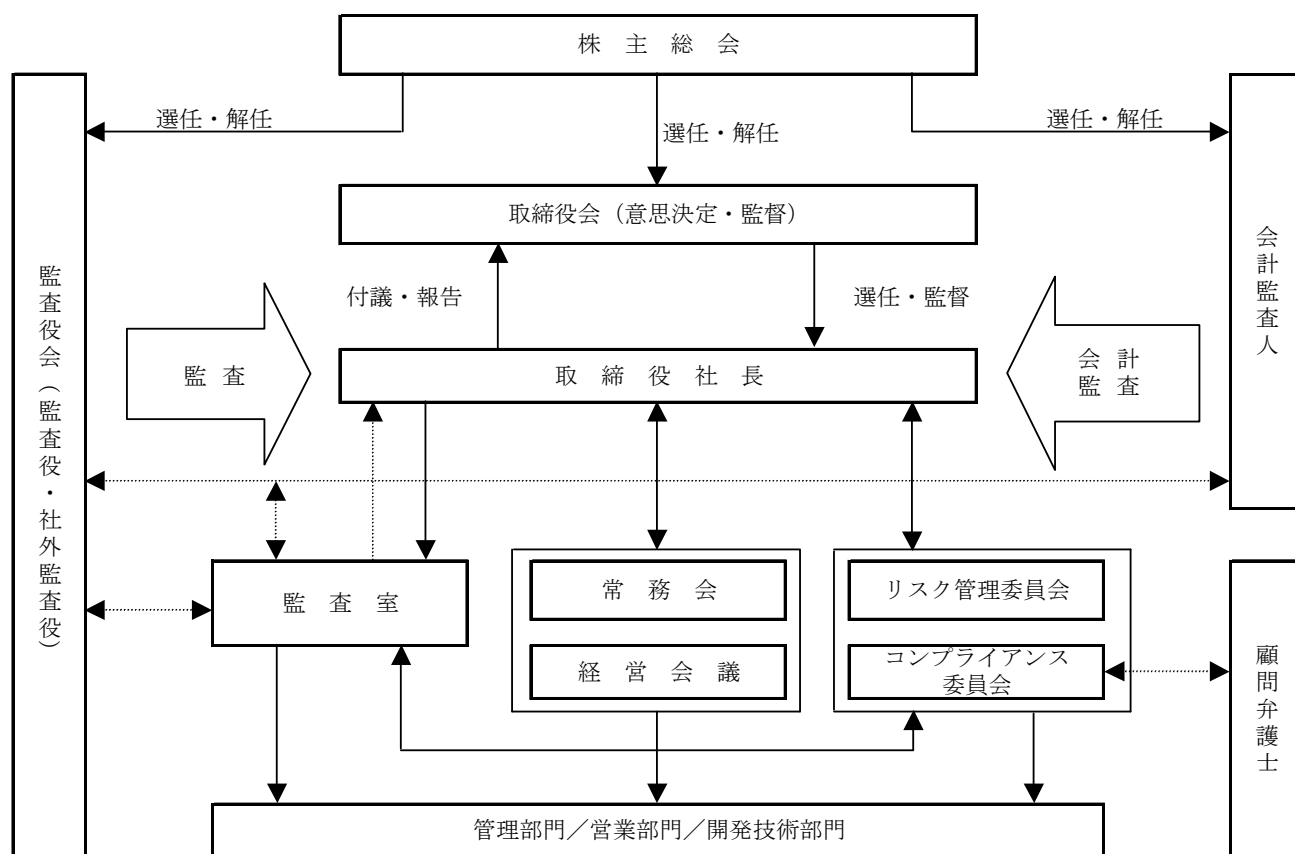
なお、社外監査役と当社の間に取引等の利害関係はありません。

取締役会は、経営の基本方針及び法令・定款で定められた事項並びに経営に関する重要事項を決定し、また、職務の執行を管理・監督する意思決定機関として、月1回の定時取締役会のほか、適時に臨時取締役会を開催しております。取締役任期を1年とし、経営の機動性および柔軟性の向上と、年度ごとの経営責任の明確化を図っております。

なお、社内各部門から課題・業務遂行状況について、月2回の常務会を開催し各部門からの答申、報告を受けて審議し、直ちに経営判断に反映させ環境変化の激しい市場に柔軟かつ迅速に対応できる体制にしております。

② 会社の機関・内部統制の模式図

会社の機関と内部統制の関係を模式図によって示すと次のとおりであります。



このほか模式図に記載のとおり、代表取締役を委員長として、外部の弁護士を交えたコンプライアンス委員会を設置し、定期的に委員会を開催し、管理体制の強化を図るほか、社内教育を実施し、またモニタリングによる意識調査を行っております。

なお、金融商品取引法が求める財務報告に係る内部統制評価報告制度に適切に対応するため、平成20年4月に内部統制室を設置し、当社連結グループ各社の内部統制評価体制の整備に取り組んでおります。

③ 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

当社の内部統制システムは、「② 会社の機関・内部統制の模式図」に示したとおり、通常の業務担当部門から独立した監査室が業務活動の合理性、効率性、適正性を諸規程に準拠して評価し、直轄の代表取締役役に報告・提案し、不正、誤謬の廃絶並びに業務の改善に資することとしております。

なお、これらの業務の執行にあたり、定期的に討議を実施するなどにより弁護士、公認会計士等社外の第三者から適宜アドバイスを受けることとしております。

④ 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査としては、代表取締役直轄の監査室が人員2名で内部監査規程に則り監査を行っております。監査結果は代表取締役及び監査役会にそれぞれ報告され相互牽制（内部牽制）の資に供されております。

また、監査役監査の状況につきましては、「① 会社の機関の基本説明」に記載のとおりであります。

⑤ 会計監査の状況

会計監査については以下のとおり実施しております。

I 業務を執行した公認会計士の氏名等及び監査年数

大河原 恵史	（公認会計士桜友共同事務所）	：11年
肥沼 栄三郎	（公認会計士桜友共同事務所）	：2年
中市 俊也	（公認会計士桜友共同事務所）	：1年

II 補助者の構成

公認会計士桜友共同事務所に所属する公認会計士6名、その他1名

III 審査体制

意見表明に関する審査については、公認会計士桜友共同事務所に常置されている審査委員会において、本有価証券報告書の監査証明業務に従事していない委員により実施されております。

⑥ 社外監査役との関係

当社の社外監査役である山口 宗英及び鈴木 和雄と当社の間には特別の利害関係はありません。

(2) リスク管理体制の整備の状況

「第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」に記載のとおり、当社グループの業務にはさまざまなリスクが伴っております。これらのリスクを回避または低減するため、当社ではリスク管理委員会を設置し、経営危機の発生の防止を図るため、リスク管理規程により役職員の責務を明確化することによって、その未然防止を図り、また発生後は直ちに危機対策本部を設置し、迅速・整然かつ適切な対処が可能なリスク管理体制を図っております。

(3) 役員報酬等の内容

当社の社内取締役に対する報酬の内容は次のとおりであります。

取締役及び監査役に支払った報酬

取締役	10名	146百万円
監査役	3名	21百万円
(注) 報酬限度額	取締役：年額	216百万円
	監査役：年額	60百万円

(4) 監査報酬の内容

当社の会計監査人である公認会計士桜友共同事務所所属の公認会計士と締結した公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬は25百万円であります。

(5) 取締役の定数及び選任の決議要件

当社は、取締役の員数は12名以内とする旨を定款に定めております。

また、取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。

(6) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、経済情勢の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

(7) 剰余金の配当等の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、剰余金の配当等会社法第459条第1項に定める事項について、法令に別段の定めある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によりできる旨を定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(8) 株主総会の特別決議要件

当社は、特別決議の定足数を緩和して株主総会の円滑な運営を可能とするため、会社法第309条2項に定める特別決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表については公認会計士桜友共同事務所所属、公認会計士吉野昌年氏、公認会計士大河原恵史氏及び公認会計士肥沼栄三郎氏により監査を受け、また、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当連結会計年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成19年4月1日から平成20年3月31日まで）の財務諸表については公認会計士桜友共同事務所所属、公認会計士大河原恵史氏、公認会計士肥沼栄三郎氏及び公認会計士中市俊也氏により監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度	公認会計士	吉野 昌年
当連結会計年度及び当事業年度	公認会計士	中市 俊也

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)			当連結会計年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			13,773			20,029	
2. 受取手形及び売掛金	※ 5		54,853			49,536	
3. たな卸資産			13,520			11,501	
4. 繰延税金資産			620			641	
5. 未収入金	※ 3		5,710			6,056	
6. その他			143			221	
貸倒引当金			△139			△172	
流動資産合計			88,481	91.7		87,814	91.0
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物及び構築物		1,504			1,579		
減価償却累計額		709	794		784	794	
(2) 土地	※ 4		1,712			1,699	
(3) 建設仮勘定			—			39	
(4) その他		750			799		
減価償却累計額		491	258		531	268	
有形固定資産合計			2,766	2.9		2,802	2.9
2. 無形固定資産			207	0.2		874	0.9
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	※ 1		3,349			2,626	
(2) 繰延税金資産			156			638	
(3) その他	※ 1		1,523			1,824	
貸倒引当金			△37			△37	
投資その他の資産合計			4,992	5.2		5,053	5.2
固定資産合計			7,966	8.3		8,730	9.0
資産合計			96,448	100.0		96,544	100.0

		前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※ 5	47,894		39,745	
2. 短期借入金		970		2,430	
3. 未払法人税等		1,383		1,082	
4. 役員賞与引当金		42		45	
5. その他		1,639		1,643	
流動負債合計		51,930	53.9	44,946	46.6
II 固定負債					
1. 長期借入金		2,000		2,000	
2. 再評価に係る繰延税金 負債	※ 4	354		348	
3. 退職給付引当金		808		939	
4. 役員退職慰労引当金		133		—	
5. その他		96		223	
固定負債合計		3,393	3.5	3,511	3.6
負債合計		55,323	57.4	48,458	50.2
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		7,336	7.6	9,501	9.8
2. 資本剰余金		7,435	7.7	9,600	10.0
3. 利益剰余金		25,160	26.1	28,701	29.8
4. 自己株式		△70	△0.1	△75	△0.1
株主資本合計		39,861	41.3	47,728	49.5
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金	※ 4	832	0.9	190	0.2
2. 土地再評価差額金		516	0.5	508	0.5
3. 為替換算調整勘定		△86	△0.1	△672	△0.7
評価・換算差額等合計		1,262	1.3	26	0.0
III 少数株主持分		—	—	331	0.3
純資産合計		41,124	42.6	48,086	49.8
負債純資産合計		96,448	100.0	96,544	100.0

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		182,239	100.0		206,307	100.0
II 売上原価			166,598	91.4		189,302	91.8
売上総利益			15,640	8.6		17,004	8.2
III 販売費及び一般管理費			8,805	4.8		10,432	5.0
営業利益			6,834	3.8		6,571	3.2
IV 営業外収益							
1. 受取利息		141			158		
2. 受取配当金		35			43		
3. 為替差益		—			359		
4. 雑収入		52	228	0.1	62	622	0.3
V 営業外費用							
1. 支払利息		26			56		
2. 為替差損		32			—		
3. シンジケートローン手数料		12			—		
4. 株式交付費		—			27		
5. 雑支出		27	99	0.1	32	116	0.1
経常利益			6,963	3.8		7,078	3.4
VI 特別利益	※2						
1. 固定資産売却益		143			2		
2. 貸倒引当金戻入額		65			14		
3. 投資有価証券売却益		—			8		
4. 閉鎖年金剰余金		—			20		
5. その他		1	210	0.1	—	46	0.0
VII 特別損失	※3 ※4 ※5						
1. 固定資産売却・除却損		220			6		
2. 減損損失		—			14		
3. 関係会社整理損		—			93		
4. 投資有価証券評価損		51			113		
5. 特別退職金		34			11		
6. 厚生年金基金脱退一時金		475			0		
7. 本社移転費用		135			—		
8. その他		3	922	0.5	72	311	0.1
税金等調整前当期純利益			6,251	3.4		6,814	3.3

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
法人税、住民税及び事業税		2,108			2,425		
法人税等調整額		96	2,204	1.2	△124	2,301	1.1
少数株主利益			—	—		121	0.1
当期純利益			4,047	2.2		4,391	2.1

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,336	7,434	21,990	△62	36,698
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△275		△275
剰余金の配当			△275		△275
取締役賞与（注）			△30		△30
当期純利益			4,047		4,047
新規連結に伴う増加			11		11
自己株式の取得				△8	△8
自己株式の処分		0		0	1
土地再評価差額金取崩			△308		△308
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	－	0	3,170	△7	3,163
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7,336	7,435	25,160	△70	39,861

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,069	208	12	1,290	37,989
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）					△275
剰余金の配当					△275
取締役賞与（注）					△30
当期純利益					4,047
新規連結に伴う増加					11
自己株式の取得					△8
自己株式の処分					1
土地再評価差額金取崩		308		308	－
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△236	－	△99	△336	△336
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△236	308	△99	△28	3,134
平成19年3月31日 残高 (百万円)	832	516	△86	1,262	41,124

（注） 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7,336	7,435	25,160	△70	39,861
連結会計年度中の変動額					
新株の発行	2,165	2,165			4,330
剰余金の配当			△858		△858
当期純利益			4,391		4,391
自己株式の取得				△4	△4
土地再評価差額金取崩			8		8
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	2,165	2,165	3,540	△4	7,866
平成20年3月31日 残高 (百万円)	9,501	9,600	28,701	△75	47,728

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 (百万円)	832	516	△86	1,262	—	41,124
連結会計年度中の変動額						
新株の発行						4,330
剰余金の配当						△858
当期純利益						4,391
自己株式の取得						△4
土地再評価差額金取崩		△8		△8		—
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	△641	—	△585	△1,227	331	△896
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△641	△8	△585	△1,236	331	6,961
平成20年3月31日 残高 (百万円)	190	508	△672	26	331	48,086

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		6,251	6,814
減価償却費		168	314
減損損失		—	14
退職給付引当金の増加額		57	50
役員退職慰労引当金の増減額		12	△133
貸倒引当金の増減額		△12	4
役員賞与引当金の増加額		42	2
受取利息及び受取配当金		△176	△201
支払利息		26	56
株式交付費		—	27
有形固定資産売却益		△143	△2
有形固定資産売却・除却損		220	6
投資有価証券売却益		—	△8
投資有価証券評価損		51	113
関係会社整理損		—	93
売上債権の増減額		△13,228	10,599
未収入金の増加額		△689	△536
たな卸資産の増減額		△3,787	2,848
仕入債務の増減額		14,615	△10,784
未払消費税等の増減額		△60	292
その他の資産及び負債の増減額		34	△452
取締役賞与の支払額		△30	—
その他非資金取引		1	7
小計		3,356	9,125
利息及び配当金の受取額		176	201
利息の支払額		△22	△60
法人税等の支払額		△1,875	△2,668
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,634	6,598

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅱ 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△2,050	—
定期預金の払出による収入		2,052	—
投資有価証券の取得による支出		△205	△523
新規連結子会社株式の取得による支出		—	△408
関係会社出資金の取得による支出		—	△70
投資有価証券の売却による収入		0	57
有形固定資産の取得による支出		△596	△187
有形固定資産の売却による収入		448	3
無形固定資産の取得による支出		△130	△551
貸付けによる支出		△0	△30
貸付金の回収による収入		1	20
その他投資資産の取得による支出		△293	△60
その他投資資産の売却・解約による収入		118	87
投資活動によるキャッシュ・フロー		△654	△1,662

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入		6,751	13,092
短期借入金の返済による支出		△8,071	△14,832
長期借入れによる収入		1,000	—
長期借入金の返済による支出		△200	△100
株式の発行による収入		—	4,330
株式交付費の支出		—	△27
自己株式の取得による支出		△8	△4
自己株式の売却による収入		1	—
配当金の支払額		△550	△857
財務活動によるキャッシュ・フロー		△1,078	1,600
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算差額		△94	△564
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額		△192	5,971
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		13,861	13,773
Ⅶ 新規連結に伴う現金及び現金同等物の期首残高		104	284
Ⅷ 現金及び現金同等物の期末残高	※1	13,773	20,029

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社の数 7社 主要な連結子会社の名称 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED SHINKO (PTE) LTD. NOVALUX AMERICA INC. NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD 陽耀電子股份有限公司 ノバラックスジャパン株式会社 PT. NOVALUX INDONESIA 上記のうちPT. NOVALUX INDONESIA については、重要性が増したため、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社 株式会社飛鳥 楽法洛（上海）貿易有限公司 展耀科技股份有限公司 (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。	(1) 連結子会社の数 9社 主要な連結子会社の名称 NOVALUX HONG KONG ELECTRONICS LIMITED SHINKO (PTE) LTD. NOVALUX AMERICA INC. NOVALUX (MALAYSIA) SDN BHD 陽耀電子股份有限公司 ノバラックスジャパン株式会社 PT. NOVALUX INDONESIA NT販売株式会社 NT Sales Hong Kong Ltd. 上記のうちNT販売株式会社については、新たに株式を取得したことにより、また、NT販売株式会社の100%子会社である NT Sales Hong Kong Ltd.については、新たに株式を間接所有したことにより、当連結会計年度より連結の範囲に含めております。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社 楽法洛（上海）貿易有限公司 NOVALUX THAILAND CO., LTD. SHINKO VIETNAM LTD. (連結の範囲から除いた理由) 同左
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の非連結子会社および関連会社数 0社	(1) 持分法適用の非連結子会社および関連会社数 0社

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(2) 持分法を適用していない非連結子会社（新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社、株式会社飛鳥、楽法洛（上海）貿易有限公司、展耀科技股份有限公司）及び関連会社（ポジション株式会社、HONG KONG KYOSAI CO., LTD.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 連結子会社のうちNOVALUX AMERICA INC. 及びNOVALUX (MALAYSIA) SDN BHDの決算日は、12月31日であります。 連結財務諸表の作成に当たっては、同決算日現在の財務諸表を使用しております。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。 その他の連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。	(2) 持分法を適用していない非連結子会社（新光商事エルエスアイデザインセンター株式会社、楽法洛（上海）貿易有限公司、NOVALUX THAILAND CO., LTD.、SHINKO VIETNAM LTD.）及び関連会社（ポジション株式会社、HONG KONG KYOSAI CO., LTD.、NIPPON SEIKI CONSUMER PRODUCTS (THAILAND) CO., LTD.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。 同左
4. 会計処理基準に関する事項		
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法	イ 有価証券 (イ) _____ (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。 ロ デリバティブ 時価法 ハ たな卸資産 商品 主として移動平均法による低価法を採用しております。	イ 有価証券 (イ) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用しております。 (ロ) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 ロ デリバティブ 同左 ハ たな卸資産 商品 同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)								
(2) 重要な減価償却資産 の減価償却の方法	イ 有形固定資産 主として定率法を採用しております。 (ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>3～50年</td></tr><tr><td>その他</td><td>2～15年</td></tr></table> ロ 無形固定資産 主として定額法を採用しております。 のれんの償却は3年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。 ハ _____	建物及び構築物	3～50年	その他	2～15年	イ 有形固定資産 主として定率法を採用しております。 (ただし、当社は平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。) なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 <table><tr><td>建物及び構築物</td><td>3～50年</td></tr><tr><td>その他</td><td>2～15年</td></tr></table> (会計方針の変更) 当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 (追加情報) 当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5％相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却に含めて計上しております。 この変更に伴う営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 ロ 無形固定資産 同左 ハ 繰延資産の処理方法 株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。	建物及び構築物	3～50年	その他	2～15年
建物及び構築物	3～50年									
その他	2～15年									
建物及び構築物	3～50年									
その他	2～15年									

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(3) 重要な引当金の計上基準	イ 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 ロ 役員賞与引当金 当社及び国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ42百万円減少しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 ハ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社において、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。 二 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、当社及び国内連結子会社は、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	イ 貸倒引当金 同左 ロ 役員賞与引当金 当社及び一部の国内連結子会社は役員賞与の支出に備えて、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しております。 ハ 退職給付引当金 同左 二 役員退職慰労引当金 _____ (追加情報) 当社は平成19年6月22日開催の定時株主総会、また、国内連結子会社であるノバラックスジャパン(株)は、平成19年6月19日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い当該制度廃止日までの期間に対応する役員退職慰労金相当額130百万円を固定負債の「その他」に含めて計上しております。

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。	外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債並びに収益及び費用は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。
(5) 重要なリース取引の処理方法	当社は、リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
(6) 重要なヘッジ会計の方針	イ ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約については振当処理を行っております。 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 当連結会計年度にヘッジ会計を適用したヘッジ対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建売掛金及び外貨建買掛金 ハ ヘッジ方針 外貨建取引のうち、当社グループに為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。 ニ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。	イ ヘッジ会計の方法 同左 ロ ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 ハ ヘッジ方針 同左 ニ ヘッジ有効性評価の方法 同左
(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項	イ 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。	イ 消費税等の会計処理 同左
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	新たに株式を取得して連結子会社とした会社がないため、該当ありません。	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	主に3年間の定額法により償却を行っております。	同左

項目	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
7. 連結キャッシュ・フロー 計算書における資金の範 囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及 び容易に換金可能であり、かつ、価値の 変動について僅少なりリスクしか負わない 取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来 する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は41,124百万円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。	—————

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(連結損益計算書) 前連結会計年度まで営業外費用の「雑支出」に含めて表示しておりました「シンジケートローン手数料」は、営業外費用の総額の100分の10を越えたため区分掲記しました。 なお、前連結会計年度における「シンジケートローン手数料」の金額は10百万円であります。	—————

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成20年 3 月31日)																					
※ 1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 (株式) 97百万円 その他 (出資金) 20	※ 1. 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券 (株式) 282百万円 その他 (出資金) 91																					
2. 偶発債務 (1) 債務保証 次の関係会社等について、金融機関からの借入及び輸入信用状に対し債務保証を行っております。	2. 偶発債務 (1) 債務保証 当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れに対し債務保証を行っております。																					
<table><tr><th>保証先</th><th>金額(百万円)</th><th>内容</th></tr><tr><td>(株)飛鳥</td><td>17</td><td>輸入信用状</td></tr><tr><td>従業員</td><td>75</td><td>住宅資金借入債務</td></tr><tr><td>計</td><td>92</td><td>—</td></tr></table>	保証先	金額(百万円)	内容	(株)飛鳥	17	輸入信用状	従業員	75	住宅資金借入債務	計	92	—	<table><tr><th>保証先</th><th>金額(百万円)</th><th>内容</th></tr><tr><td>従業員</td><td>63</td><td>住宅資金借入債務</td></tr><tr><td>計</td><td>63</td><td>—</td></tr></table>	保証先	金額(百万円)	内容	従業員	63	住宅資金借入債務	計	63	—
保証先	金額(百万円)	内容																				
(株)飛鳥	17	輸入信用状																				
従業員	75	住宅資金借入債務																				
計	92	—																				
保証先	金額(百万円)	内容																				
従業員	63	住宅資金借入債務																				
計	63	—																				
※ 3. 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額4,751百万円が含まれております。	※ 3. 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収額5,342百万円が含まれております。																					
※ 4. 土地の再評価に関する法律 (平成10年 3 月31日公布法律第34号) に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年 3 月31日公布政令第119号) 第 2 条第 4 号に定める評価額に合理的に調整を加えて算定する方法 再評価を行った年月日 平成14年 3 月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の 帳簿価額との差額 Δ75百万円	※ 4. 土地の再評価に関する法律 (平成10年 3 月31日公布法律第34号) に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令 (平成10年 3 月31日公布政令第119号) 第 2 条第 4 号に定める評価額に合理的に調整を加えて算定する方法 再評価を行った年月日 平成14年 3 月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の 帳簿価額との差額 419百万円																					
※ 5. 連結会計年度末日満期手形 連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。 受取手形 2,871百万円 支払手形 104百万円	※ 5. _____ 6. 受取手形裏書譲渡高は21百万円であります。																					

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)								
※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員賞与引当金繰入額 42百万円 給料及び賞与 4,033 退職給付費用 313 役員退職慰労引当金繰入額 12 貸倒引当金繰入額 110 事務委託費 845	※ 1. 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。 役員賞与引当金繰入額 45百万円 給料及び賞与 4,737 役員退職慰労引当金繰入額 6 貸倒引当金繰入額 25								
※ 2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 4百万円 土地 138百万円 その他 0百万円 計 143百万円	※ 2. 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。 その他 2百万円 計 2百万円								
※ 3. 固定資産売却・除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 180百万円 その他 39百万円 計 220百万円	※ 3. 固定資産売却・除却損の内容は次のとおりであります。 建物及び構築物 4百万円 その他 1百万円 計 6百万円								
※ 4. _____	※ 4. 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。 <table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失</th></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>栃木県 宇都宮市</td><td>14</td></tr></table> 当社グループは、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした支店等の単位毎に、また遊休資産についてはそれぞれをグルーピングの単位として減損損失の認識の判定を行いました。 その結果、グルーピングの単位である支店等においては、減損の兆候がありませんでしたが、上記遊休資産については土地の時価が著しく下落したため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（14百万円）として特別損失に計上しました。 当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により評価しております。なお、当該遊休資産の重要性が乏しいため、正味売却価額は路線価評価額により算定しております。	用途	種類	場所	減損損失	遊休資産	土地	栃木県 宇都宮市	14
用途	種類	場所	減損損失						
遊休資産	土地	栃木県 宇都宮市	14						
※ 5. _____	※ 5. 関係会社整理損 関係会社整理損の内訳は以下のとおりであります。 株式会社飛鳥 88百万円 展耀科技股份有限公司 4百万円 計 93百万円								

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	23,055	—	—	23,055
合計	23,055	—	—	23,055
自己株式				
普通株式 (注) 1, 2	92	5	0	96
合計	92	5	0	96

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(注) 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月23日 定時株主総会	普通株式	275	12	平成18年3月31日	平成18年6月23日
平成18年11月17日 取締役会	普通株式	275	12	平成18年9月30日	平成18年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月4日 取締役会	普通株式	413	利益剰余金	18	平成19年3月31日	平成19年6月6日

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度 増加株式数 (千株)	当連結会計年度 減少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1	23,055	1,800	—	24,855
合計	23,055	1,800	—	24,855
自己株式				
普通株式 (注) 2	96	2	—	98
合計	96	2	—	98

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加1,800千株は、公募増資による新株の発行1,500千株、第三者割当による新株の発行300千株による増加であります。

(注) 2. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月4日 取締役会	普通株式	413	18	平成19年3月31日	平成19年6月6日
平成19年11月15日 取締役会	普通株式	445	18	平成19年9月30日	平成19年12月11日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成20年6月4日 取締役会	普通株式	495	利益剰余金	20	平成20年3月31日	平成20年6月6日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)																
※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在) (百万円) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>13,773</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>13,773</td></tr> </table> 2. _____	現金及び預金勘定	13,773	現金及び現金同等物	13,773	※1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年3月31日現在) (百万円) <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td><td>20,029</td></tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td><td>20,029</td></tr> </table> 2. 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳 (百万円) <table> <tr> <td>受取手形及び売掛金</td><td>5,278</td></tr> <tr> <td>たな卸資産</td><td>828</td></tr> <tr> <td>支払手形及び買掛金</td><td>2,635</td></tr> <tr> <td>短期借入金</td><td>3,300</td></tr> </table>	現金及び預金勘定	20,029	現金及び現金同等物	20,029	受取手形及び売掛金	5,278	たな卸資産	828	支払手形及び買掛金	2,635	短期借入金	3,300
現金及び預金勘定	13,773																
現金及び現金同等物	13,773																
現金及び預金勘定	20,029																
現金及び現金同等物	20,029																
受取手形及び売掛金	5,278																
たな卸資産	828																
支払手形及び買掛金	2,635																
短期借入金	3,300																

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)																								
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																								
<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</td><td>期末残高 相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>その他 (器具備品等)</td><td>240</td><td>118</td><td>121</td></tr><tr><td>合計</td><td>240</td><td>118</td><td>121</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	その他 (器具備品等)	240	118	121	合計	240	118	121	<table><tr><td></td><td>取得価額 相当額 (百万円)</td><td>減価償却 累計額相 当額 (百万円)</td><td>期末残高 相当額 (百万円)</td></tr><tr><td>その他 (器具備品等)</td><td>482</td><td>199</td><td>283</td></tr><tr><td>合計</td><td>482</td><td>199</td><td>283</td></tr></table>		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)	その他 (器具備品等)	482	199	283	合計	482	199	283
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																						
その他 (器具備品等)	240	118	121																						
合計	240	118	121																						
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)																						
その他 (器具備品等)	482	199	283																						
合計	482	199	283																						
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左																								
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額																								
1 年内 49百万円 1 年超 72百万円 合計 121百万円	1 年内 98百万円 1 年超 184百万円 合計 283百万円																								
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。	同左																								
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失																								
支払リース料 64百万円 減価償却費相当額 64百万円	支払リース料 102百万円 減価償却費相当額 102百万円																								
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																								
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) 同左																								

(有価証券関係)

1. その他有価証券で時価のあるもの

種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）			当連結会計年度（平成20年3月31日）		
	取得原価 （百万円）	連結貸借対 照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）	取得原価 （百万円）	連結貸借対 照表計上額 （百万円）	差額 （百万円）
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの						
（1）株式	1,409	2,891	1,482	1,041	1,553	511
（2）債券	—	—	—	—	—	—
（3）その他	47	48	1	—	—	—
小計	1,456	2,940	1,483	1,041	1,553	511
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの						
（1）株式	345	265	△80	724	532	△191
（2）債券	—	—	—	—	—	—
（3）その他	—	—	—	—	—	—
小計	345	265	△80	724	532	△191
合計	1,802	3,205	1,403	1,766	2,086	320

(注) 当連結会計年度において、有価証券について107百万円（その他有価証券で時価のある株式）減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行うこととしております。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度 （自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）			当連結会計年度 （自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）		
売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）	売却額 （百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
0	—	—	10	8	—

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	前連結会計年度（平成19年3月31日）	当連結会計年度（平成20年3月31日）
	連結貸借対照表計上額（百万円）	連結貸借対照表計上額（百万円）
(1) 満期保有目的の債券		
非上場外国債券	—	200
(2) その他有価証券		
非上場株式	46	57

4. 満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 （百万円）	1年超5年以内 （百万円）	5年超10年以内 （百万円）	10年超 （百万円）
債券				
社債	—	—	—	200
合計	—	—	—	200

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引等であります。 (2) 取引に対する取組方針 デリバティブ取引は、将来の為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る取引は行わない方針であります。 (3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、通貨関連では外貨建金銭債権債務の為替変動リスクを回避し、安定的な利益の確保を図る目的で利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理によっております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約取引については振当処理を行っております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 … 為替予約 ヘッジ対象 … 外貨建売掛金及び外貨建買掛金 ヘッジ方針 外貨建取引のうち、当社グループに為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。 ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 為替予約取引等は為替相場の変動によるリスクを有しております。なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため信用リスクはほとんどないと認識しております。 (5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引導入時の目的・内容・取引相手・保有リスク及び損益の限度額・リスク額の報告体制等、デリバティブ取引について為替管理室が行い、一定の限度を超えるリスクが発生しないよう管理しております。 (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 取引の時価等に関する事項についての契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。	(1) 取引の内容 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的 同左 (4) 取引に係るリスクの内容 同左 (5) 取引に係るリスク管理体制 同左 (6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明 同左

2. 取引の時価等に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度（平成19年3月31日）				当連結会計年度（平成20年3月31日）			
		契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）	契約額等 （百万円）	契約額等の うち1年超 （百万円）	時価 （百万円）	評価損益 （百万円）
市場取引以外の取引	為替予約								
	売建								
	米ドル	8	—	8	△0	477	—	475	2
	買建								
	米ドル	17	—	18	0	—	—	—	—
合計		26	—	26	0	477	—	475	2

前連結会計年度

(注) 1. 時価の算定方法

期末の時価は先物相場を使用しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

当連結会計年度

(注) 1. 時価の算定方法

同左

2. 同左

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

当社及び国内連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

前連結会計年度まで、当社及び国内連結子会社が東京都電機厚生年金基金に加入しておりましたが、年金資産運用リスク及び厚生年金基金制度に関わる法制度の変更可能性等、様々な視点から検討し、平成19年2月15日付で厚生労働大臣より認可を受け、同基金を脱退しております。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

当社及び一部の国内連結子会社は、退職金規程に基づく退職一時金制度、確定拠出型年金制度及び前払退職金制度を採用しております。なお、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付債務 (百万円)	△814	△1,083
(2) 年金資産 (百万円)	—	157
(3) 未積立退職給付債務(1) + (2) (百万円)	△814	△926
(4) 会計基準変更時差異の未処理額 (百万円)	—	—
(5) 未認識数理計算上の差異 (百万円)	6	△13
(6) 未認識過去勤務債務(債務の減額) (百万円)	—	—
(7) 連結貸借対照表計上額純額(3) + (4) + (5) + (6) (百万円)	△808	△939
(8) 前払年金費用 (百万円)	—	—
(9) 退職給付引当金(7) - (8) (百万円)	△808	△939

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
退職給付費用 (百万円)	831	304
(1) 勤務費用 (百万円)	195	129
(2) 利息費用 (百万円)	19	20
(3) 期待運用収益 (減算) (百万円)	—	—
(4) 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	12	8
(5) その他 (百万円)	604	146

(注) 1. 前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) 「(5)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額86百万円、厚生年金基金脱退一時金475百万円及び割増退職金等42百万円であります。

2. 当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) 「(5)その他」は、確定拠出年金への掛金支払額135百万円及び割増退職金等11百万円であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (平成19年3月31日)	当連結会計年度 (平成20年3月31日)
(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
(2) 割引率 (%)	2.5	2.5
(3) 期待運用収益率 (%)	—	—
(4) 数理計算上の差異の処理年数 (年)	5	5
	(各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。)	同左

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産 (百万円)		繰延税金資産 (百万円)	
未払事業税	90	未払事業税	64
未払事業所税	3	未払事業所税	4
未払賞与	294	未払賞与	280
貸倒引当金	46	貸倒引当金	52
役員退職慰労引当金	54	長期未払金	53
退職給付引当金	328	退職給付引当金	342
投資有価証券評価損	219	投資有価証券評価損	307
その他有価証券評価差額金	32	その他有価証券評価差額金	77
のれん償却超過額	3	のれん償却超過額	8
その他	261	その他	295
繰延税金資産合計	1,336	繰延税金資産合計	1,487
繰延税金負債		繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△559	その他有価証券評価差額金	△207
その他	△2	その他	△1
繰延税金負債合計	△561	繰延税金負債合計	△209
繰延税金資産の純額	774	繰延税金資産の純額	1,277
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。		繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	
(百万円)		(百万円)	
流動資産－繰延税金資産	620	流動資産－繰延税金資産	641
固定資産－繰延税金資産	156	固定資産－繰延税金資産	638
流動負債－その他	△0	流動負債－その他	△0
固定負債－その他	△2	固定負債－その他	△1
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳	
(%)		(%)	
法定実効税率	40.7	法定実効税率	40.7
(調整)		(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1
住民税均等割等	0.4	住民税均等割等	0.4
在外子会社の税率差	△6.1	在外子会社の税率差	△6.8
その他	△0.6	その他	△1.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	35.3	税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.8

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

パーチェス法の適用

1. 被取得企業の名称及びその事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称及び取得した議決権比率

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 N T 販売株式会社

事業の内容 電子材料、部品販売

(2) 企業結合を行った主な理由

N T 販売株式会社の営業力強化による更なる業容の拡大と当社グループ内のシナジー効果が期待できます。

(3) 企業結合日

平成19年4月2日

(4) 企業結合の法的形式並びに結合後企業の名称

企業結合の法的形式 株式取得

結合後企業の名称 N T 販売株式会社

(5) 取得した議決権比率

51%

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

平成19年4月1日から平成20年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及びその内訳

取得の対価	N T 販売株式会社の普通株式	408百万円
-------	-----------------	--------

取得原価		408百万円
------	--	--------

4. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

188百万円

(2) 発生原因

主としてN T 販売株式会社が電子材料、部品販売事業を展開することによって期待される超過収益力であります。

(3) 償却方法及び償却期間

3年間にわたる均等償却

5. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	6,180百万円
固定資産	248百万円
資産合計	6,428百万円
流動負債	5,917百万円
固定負債	80百万円
負債合計	5,998百万円

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	電子部品事業 (百万円)	アッセンブリ 事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	114,723	59,373	8,141	182,239	—	182,239
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—
計	114,723	59,373	8,141	182,239	—	182,239
営業費用	108,781	56,359	7,942	173,083	2,321	175,404
営業利益	5,942	3,013	199	9,155	(2,321)	6,834
II 資産、減価償却費及 び資本的支出						
資産	48,578	26,887	5,407	80,873	15,575	96,448
減価償却費	113	26	14	154	13	168
資本的支出	733	109	16	858	31	890

当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	電子部品事業 (百万円)	アッセンブリ 事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する 売上高	130,219	67,232	8,854	206,307	—	206,307
(2) セグメント間の内 部売上高又は振替 高	—	—	—	—	—	—
計	130,219	67,232	8,854	206,307	—	206,307
営業費用	123,869	64,519	8,626	197,015	2,719	199,735
営業利益	6,350	2,713	228	9,291	(2,719)	6,571
II 資産、減価償却費及 び資本的支出						
資産	49,122	21,756	3,769	74,649	21,894	96,544
減価償却費	221	38	17	277	36	314
資本的支出	209	32	12	254	19	273

(注) 1. 事業区分の方法

事業は、内部管理上の分類によって区分しております。

2. 各区分に属する主要な商品

事業区分	主要商品
電子部品事業	集積回路、半導体素子、回路部品及び電子管
アッセンブリ事業	アッセンブリ製品
その他の事業	情報機器及び産業機器

3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,719百万円（前連結会計年度2,321百万円）であり、その主なものは、当社の企画、総務及び経理等の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、21,894百万円（前連結会計年度15,575百万円）であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
5. 減価償却費及び資本的支出には長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。
6. 会計方針の変更

（前連結会計年度）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（3）ロに記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べて、「消去又は全社」の営業費用は42百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

（当連結会計年度）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（2）イに記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

7. 追加情報

（当連結会計年度）

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（2）イに記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5％に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5％相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	136,631	44,198	1,408	182,239	—	182,239
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	7,502	5,667	—	13,170	(13,170)	—
計	144,134	49,866	1,408	195,409	(13,170)	182,239
営業費用	136,620	48,170	1,380	186,171	(10,767)	175,404
営業利益	7,513	1,695	28	9,238	(2,403)	6,834
II 資産	65,755	19,298	299	85,353	11,094	96,448

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア (百万円)	北米 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に対する売上高	162,286	42,048	1,972	206,307	—	206,307
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	9,131	6,266	—	15,398	(15,398)	—
計	171,418	48,314	1,972	221,705	(15,398)	206,307
営業費用	163,735	46,421	1,907	212,063	(12,328)	199,735
営業利益	7,683	1,893	65	9,642	(3,070)	6,571
II 資産	64,526	14,281	368	79,176	17,367	96,544

- (注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度により区分しております。
2. 本邦以外の区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。
- アジア……大韓民国、香港、中華人民共和国、台湾、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ
- 北米……アメリカ合衆国
3. 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は2,719百万円（前連結会計年度2,321百万円）であり、その主なものは、当社の企画、総務及び経理等の管理部門に係る費用であります。
4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は、21,894百万円（前連結会計年度15,575百万円）であり、その主なものは、当社での余資運用資金（現金及び預金）、長期投資資金（投資有価証券）及び管理部門に係る資産であります。
5. 会計方針の変更
（前連結会計年度）
- 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.（3）ロに記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この変更に伴い、従来の方針によった場合に比べて、「消去又は全社」の営業費用は42百万円増加し、営業利益が同額減少しております。

(当連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (2) イに記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、当連結会計年度より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

6. 追加情報

(当連結会計年度)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4. (2) イに記載のとおり、当社及び国内連結子会社は、法人税法改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。

なお、これによるセグメント情報に与える影響は軽微であります。

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	49,164	1,517	50,681
II 連結売上高（百万円）	—	—	182,239
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	27.0	0.8	27.8

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	アジア	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	46,110	2,073	48,183
II 連結売上高（百万円）	—	—	206,307
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	22.4	1.0	23.4

（注） 1. 国又は地域は、地理的近接度により区分しております。

2. 各区分に属する地域の内訳は次のとおりであります。

(1) アジア……………大韓民国、香港、中華人民共和国、台湾、シンガポール、マレーシア、インドネシア、タイ

(2) その他の地域……アメリカ合衆国、イスラエル、オーストラリア、イギリス

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

該当事項はありません。

（1株当たり情報）

前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
1株当たり純資産額 1,791.24円 1株当たり当期純利益金額 176.29円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,928.98円 1株当たり当期純利益金額 181.60円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

（注） 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 （自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）	当連結会計年度 （自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）
当期純利益（百万円）	4,047	4,391
普通株主に帰属しない金額（百万円）	—	—
普通株式に係る当期純利益（百万円）	4,047	4,391
期中平均株式数（千株）	22,960	24,180

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 株式取得による子会社化 当社は平成19年4月2日に、平成19年3月26日開催の取締役会決議に基づきN E C トーキン株式会社よりN T 販売株式会社の株式を51%取得し子会社といたしました。 その概要は以下のとおりであります。 (1) 新連結子会社の概要 商号： N T 販売株式会社 代表者： 代表取締役社長 長尾 直志 本店所在地： 東京都千代田区神田神保町3－5 設立年月日： 大正9年4月1日 事業内容： 電子材料・部品販売 従業員数： 106名 支店・営業所 国内 仙台市他5箇所 等： 海外 香港（全額出資子会社） 純資産： 430百万円（平成19年3月期） 総資産： 6,428百万円（平成19年3月期） 売上高： 16,329百万円（平成19年3月期） 経常利益： 92百万円（平成19年3月期） 当期純損失： 81百万円（平成19年3月期） (2) 取得株式数並びに金額 株数： 321,504株 （同社発行済み議決権株の51%） 金額： 408百万円 (3) 株式取得の目的 同社の営業力強化による更なる業容の拡大と当社グループ内のシナジー効果が期待できます。	1.

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	870	2,430	1.47	—
1年以内に返済予定の長期借入金	100	—	—	—
1年以内に返済予定のリース債務	—	—	—	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	2,000	2,000	1.06	平成23年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	—	—	—	—
その他の有利子負債 固定負債 その他（注）1	28	28	0.09	—
合計	2,998	4,458	—	—

（注）1．得意先との営業取引に対する受入保証金であります。

2．平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

3．長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	—	1,000	1,000	—

（2）【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成19年 3 月31日)			当事業年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金			10,601			16,518	
2. 受取手形	※1, 5		6,665			3,961	
3. 売掛金	※ 1		35,806			32,731	
4. 商品			10,743			8,781	
5. 前渡金			0			40	
6. 前払費用			84			82	
7. 繰延税金資産			531			488	
8. 未収入金	※ 3		5,658			4,609	
9. 関係会社短期貸付金			—			1,590	
10. その他			32			37	
貸倒引当金			△110			△136	
流動資産合計			70,013	89.5		68,703	88.5
II 固定資産							
1. 有形固定資産							
(1) 建物		1,450			1,500		
減価償却累計額		668	781		733	766	
(2) 構築物		49			49		
減価償却累計額		39	10		41	8	
(3) 機械装置		49			49		
減価償却累計額		45	3		46	2	
(4) 車輛運搬具		2			2		
減価償却累計額		1	0		1	0	
(5) 器具備品		448			513		
減価償却累計額		244	204		287	225	
(6) 土地	※ 4		1,712			1,698	
(7) 建設仮勘定			—			39	
有形固定資産合計			2,712	3.5		2,741	3.5
2. 無形固定資産							
(1) 電話加入権			14			14	
(2) のれん			23			49	
(3) ソフトウェア			96			100	
(4) ソフトウェア仮勘定			50			562	
無形固定資産合計			185	0.2		727	1.0

		前事業年度 (平成19年 3 月31日)			当事業年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
3. 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券			3,250			2,334	
(2) 関係会社株式			584			992	
(3) 関係会社出資金			—			70	
(4) 従業員に対する長期貸付金			2			1	
(5) 破産更生債権等			37			35	
(6) 長期前払費用			13			14	
(7) 繰延税金資産			128			613	
(8) 敷金			377			375	
(9) その他			984			1,033	
貸倒引当金			△37			△35	
投資その他の資産合計			5,341	6.8		5,436	7.0
固定資産合計			8,239	10.5		8,905	11.5
資産合計			78,252	100.0		77,609	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 支払手形	※5		506			331	
2. 買掛金	※1		35,610			30,612	
3. 短期借入金			200			—	
4. 1年内返済予定の長期借入金			100			—	
5. 未払金			548			538	
6. 未払費用			847			751	
7. 未払法人税等			1,148			775	
8. 預り金			25			29	
9. 役員賞与引当金			40			40	
10. その他			39			28	
流動負債合計			39,065	49.9		33,107	42.7
II 固定負債							
1. 長期借入金			2,000			2,000	
2. 再評価に係る繰延税金負債	※4		354			348	
3. 退職給付引当金			783			822	
4. 役員退職慰労引当金			128			—	
5. その他			34			164	
固定負債合計			3,301	4.2		3,336	4.3
負債合計			42,366	54.1		36,443	47.0

		前事業年度 (平成19年3月31日)			当事業年度 (平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額（百万円）		構成比 (%)	金額（百万円）		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			7,336	9.4		9,501	12.2
2. 資本剰余金							
(1) 資本準備金		7,434			9,599		
(2) その他資本剰余金		0			0		
資本剰余金合計			7,435	9.5		9,600	12.4
3. 利益剰余金							
(1) 利益準備金		890			890		
(2) その他利益剰余金							
別途積立金		16,000			17,500		
繰越利益剰余金		2,945			3,047		
利益剰余金合計			19,835	25.3		21,437	27.6
4. 自己株式			△70	△0.0		△75	△0.1
株主資本合計			34,536	44.2		40,464	52.1
II 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差額金			832	1.1		192	0.2
2. 繰延ヘッジ損益			—	—		0	0.0
3. 土地再評価差額金	※4		516	0.6		508	0.7
評価・換算差額等合計			1,349	1.7		701	0.9
純資産合計			35,886	45.9		41,165	53.0
負債純資産合計			78,252	100.0		77,609	100.0

②【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			137,932	100.0		148,596	100.0
II 売上原価							
1. 商品期首たな卸高		7,541			10,743		
2. 当期商品仕入高		128,630			134,571		
合計		136,171			145,314		
3. 商品期末たな卸高		10,771			8,805		
差引		125,400			136,509		
4. 商品評価損		28	125,428	90.9	24	136,533	91.9
売上総利益			12,504	9.1		12,062	8.1
III 販売費及び一般管理費	※2		7,498	5.4		7,535	5.1
営業利益			5,006	3.7		4,526	3.0
IV 営業外収益							
1. 受取利息	※1	64			59		
2. 受取配当金		35			42		
3. 仕入割引		5			33		
4. 為替差益		82			—		
5. 雑収入	※1	30	219	0.2	36	171	0.1
V 営業外費用							
1. 支払利息		16			21		
2. 売上割引	※1	20			41		
3. シンジケートローン手数料		12			—		
4. 株式交付費		—			27		
5. 為替差損		—			119		
6. 雑支出		5	55	0.0	11	220	0.1
経常利益			5,169	3.9		4,477	3.0
VI 特別利益							
1. 固定資産売却益	※3	143			—		
2. 貸倒引当金戻入額		65			1		
3. 投資有価証券売却益		—			8		
4. 閉鎖年金剰余金		—	208	0.2	20	30	0.0
VII 特別損失							
1. 固定資産売却・除却損	※4	217			3		
2. 関係会社整理損	※6	—			88		
3. 投資有価証券評価損		0			107		
4. 関係会社株式評価損		45			—		

		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)			当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
5. 特別退職金	※ 5	34			11		
6. 厚生年金基金脱退一時金		454			—		
7. 本社移転費用		135			—		
8. 減損損失		—			14		
9. その他		2	891	0.6	24	249	0.2
税引前当期純利益			4,487	3.5		4,258	2.8
法人税、住民税及び事業税		1,702			1,815		
法人税等調整額		196	1,899	1.3	△8	1,806	1.2
当期純利益			2,587	2.2		2,452	1.6

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	7,336	7,434	0	7,434	890	14,500	2,747	18,137	△62	32,845
事業年度中の変動額										
別途積立金の積立て (注)						1,500	△1,500	—		—
剰余金の配当 (注)							△275	△275		△275
剰余金の配当							△275	△275		△275
取締役賞与 (注)							△30	△30		△30
当期純利益							2,587	2,587		2,587
自己株式の取得									△8	△8
自己株式の処分			0	0					0	1
土地再評価差額金取崩							△308	△308		△308
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	—	—	0	0	—	1,500	198	1,698	△7	1,691
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7,336	7,434	0	7,435	890	16,000	2,945	19,835	△70	34,536

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	1,069	208	1,277	34,123
事業年度中の変動額				
別途積立金の積立て (注)				—
剰余金の配当 (注)				△275
剰余金の配当				△275
取締役賞与 (注)				△30
当期純利益				2,587
自己株式の取得				△8
自己株式の処分				1
土地再評価差額金取崩		308	308	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△236	—	△236	△236
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△236	308	71	1,762
平成19年3月31日 残高 (百万円)	832	516	1,349	35,886

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当事業年度（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

	株主資本									株主 資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己 株式		
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			利益 剰余金 合計	
						別途 積立金	繰越 利益 剰余金			
平成19年3月31日 残高 (百万円)	7,336	7,434	0	7,435	890	16,000	2,945	19,835	△70	34,536
事業年度中の変動額										
新株の発行	2,165	2,165		2,165						4,330
別途積立金の積立て						1,500	△1,500	－		－
剰余金の配当							△858	△858		△858
当期純利益							2,452	2,452		2,452
自己株式の取得									△4	△4
土地再評価差額金取崩							8	8		8
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)										
事業年度中の変動額合計 (百万円)	2,165	2,165	－	2,165	－	1,500	101	1,601	△4	5,927
平成20年3月31日 残高 (百万円)	9,501	9,599	0	9,600	890	17,500	3,047	21,437	△75	40,464

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
平成19年3月31日 残高 (百万円)	832	—	516	1,349	35,886
事業年度中の変動額					
新株の発行					4,330
別途積立金の積立て					—
剰余金の配当					△858
当期純利益					2,452
自己株式の取得					△4
土地再評価差額金取崩			△8	△8	—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△639	0	—	△639	△639
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△639	0	△8	△648	5,279
平成20年3月31日 残高 (百万円)	192	0	508	701	41,165

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) ————— (2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用して おります。 (3) その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価 法（評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 により算定）を採用しております。 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用し ております。	(1) 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）を採用してお ります。 (2) 子会社株式及び関連会社株式 同左 (3) その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左
2. デリバティブ等の評価基 準及び評価方法	デリバティブ 時価法	デリバティブ 同左
3. たな卸資産の評価基準及 び評価方法	商品 移動平均法による低価法を採用し ております。	商品 同左
4. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日 以降取得した建物(附属設備を除く)に ついては、定額法）を採用しておりま す。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物及び構築物 3年～50年 機械装置及び 車輛運搬具 4年～12年 器具備品 2年～15年	(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日 以降取得した建物(附属設備を除く)に ついては、定額法）を採用しておりま す。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物及び構築物 3年～50年 機械装置及び 車輛運搬具 4年～12年 器具備品 2年～15年 (会計方針の変更) 法人税法の改正に伴い、当事業年度 より、平成19年4月1日以降に取得し た有形固定資産について、改正後の法 人税法に基づく減価償却の方法に変更 しております。 なお、この変更に伴う営業利益、経 常利益及び税引前当期純利益に与える 影響は軽微であります。 (追加情報) 法人税法改正に伴い、平成19年3月 31日以前に取得した有形固定資産につ いては、改正前の法人税法に基づく減 価償却の方法の適用により取得価額の 5％に到達した事業年度の翌事業年度 より、取得価額の5％相当額と備忘価 額との差額を5年間にわたり均等償却 し、減価償却に含めて計上しておりま す。

項目	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
5. 繰延資産の処理方法	(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 のれんの償却は3年、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。	なお、この変更に伴う営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 同左
6. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。 これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ40百万円減少しております。 (3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。 数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。 (4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えて、内規に基づく期末要支給額を計上しております。	株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 (1) 貸倒引当金 同左 (2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、当事業年度における支給見込額に基づき計上しております。 (3) 退職給付引当金 同左 (4) 役員退職慰労引当金 _____

項目	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31 日)
7. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	(追加情報) 平成19年 6 月22日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止することを決議いたしました。これに伴い当該制度廃止日までの期間に対応する役員退職慰労金相当額130百万円を固定負債の「その他」に含めて計上しております。 同左
8. ヘッジ会計の方法	① ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。また、振当処理の要件を充たしている為替予約取引については振当処理を行っております。 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 当事業年度にヘッジ会計を適用した対象とヘッジ手段は以下のとおりであります。 ヘッジ手段…為替予約 ヘッジ対象…外貨建売掛金及び外貨建買掛金 ③ ヘッジ方針 外貨建取引のうち、当社に為替変動リスクが帰属する場合には、そのリスクヘッジのため、実需原則に基づき成約時に為替予約取引を行うものとしております。 ④ ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ開始から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象のキャッシュ・フローの変動の累計とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計の両者を比較して評価しております。	① ヘッジ会計の方法 同左 ② ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ手段…同左 ヘッジ対象…同左 ③ ヘッジ方針 同左 ④ ヘッジ有効性評価の方法 同左
9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	(1) 消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は35,886百万円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(貸借対照表) 1. 前事業年度において、「営業権」として掲記されていたものは、当事業年度から「のれん」と表示しております。	

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年 3 月31日)	当事業年度 (平成20年 3 月31日)																					
※ 1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 <table><tr><td>流動資産</td><td></td></tr><tr><td>売掛金</td><td>2, 503百万円</td></tr><tr><td>流動負債</td><td></td></tr><tr><td>買掛金</td><td>908百万円</td></tr></table>	流動資産		売掛金	2, 503百万円	流動負債		買掛金	908百万円	※ 1. 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほか次のものがあります。 <table><tr><td>流動資産</td><td></td></tr><tr><td>受取手形及び売掛金</td><td>1, 145百万円</td></tr></table>	流動資産		受取手形及び売掛金	1, 145百万円									
流動資産																						
売掛金	2, 503百万円																					
流動負債																						
買掛金	908百万円																					
流動資産																						
受取手形及び売掛金	1, 145百万円																					
2. 偶発債務 (1) 債務保証 次の関係会社等について、金融機関からの借入及び輸入信用状に対し債務保証を行っております。 <table><tr><th>保証先</th><th>金額(百万円)</th><th>内容</th></tr><tr><td>㈱飛鳥</td><td>17</td><td>輸入信用状</td></tr><tr><td>従業員</td><td>75</td><td>住宅資金借入債務</td></tr><tr><td>合計</td><td>92</td><td>—</td></tr></table>	保証先	金額(百万円)	内容	㈱飛鳥	17	輸入信用状	従業員	75	住宅資金借入債務	合計	92	—	2. 偶発債務 (1) 債務保証 従業員の金融機関からの住宅取得借入に対し債務保証を行っております。 <table><tr><th>保証先</th><th>金額(百万円)</th><th>内容</th></tr><tr><td>従業員</td><td>63</td><td>住宅資金借入債務</td></tr><tr><td>合計</td><td>63</td><td>—</td></tr></table>	保証先	金額(百万円)	内容	従業員	63	住宅資金借入債務	合計	63	—
保証先	金額(百万円)	内容																				
㈱飛鳥	17	輸入信用状																				
従業員	75	住宅資金借入債務																				
合計	92	—																				
保証先	金額(百万円)	内容																				
従業員	63	住宅資金借入債務																				
合計	63	—																				
※ 3. 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収入額4, 751百万円が含まれております。	※ 3. 未収入金 ファクタリング方式により譲渡した売上債権の未収入額 4, 151百万円が含まれております。																					
※ 4. 土地の再評価に関する法律（平成10年 3 月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3 月31日公布政令第119号）第 2 条第 4 号に定める評価額に合理的に調整を加えて算定する方法 再評価を行った年月日 平成14年 3 月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の 帳簿価額との差額 Δ 75百万円	※ 4. 土地の再評価に関する法律（平成10年 3 月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。 再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3 月31日公布政令第119号）第 2 条第 4 号に定める評価額に合理的に調整を加えて算定する方法 再評価を行った年月日 平成14年 3 月31日 再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の 帳簿価額との差額 419百万円																					
※ 5. 期末日満期手形 期末日満期手形の会計処理については、当期の末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は次のとおりであります。 受取手形 2, 817百万円 支払手形 104百万円	※ 5. _____																					

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)								
※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への売上割引 16百万円	※ 1. 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。 関係会社への売上割引 37百万円 関係会社からの雑収入 25 関係会社受取利息 18								
※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は77%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は23%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与及び賞与 3,430百万円 役員賞与引当金繰入額 40 退職給付費用 282 役員退職慰労引当金繰入額 11 福利費 458 旅費交通費 484 貸倒引当金繰入額 96 減価償却費 133 賃借料 533 事務委託費 813	※ 2. 販売費に属する費用のおおよその割合は76%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は24%であります。 主要な費目及び金額は次のとおりであります。 給与及び賞与 3,396百万円 役員賞与引当金繰入額 40 役員退職慰労引当金繰入額 2 福利費 508 旅費交通費 501 貸倒引当金繰入額 25 減価償却費 214 賃借料 628 事務委託費 741								
※ 3. 固定資産売却益は、建物 4 百万円及び土地138百万円であります。	※ 3. _____								
※ 4. 固定資産売却・除却損は、建物178百万円及び構築物 2 百万円、機械装置24百万円、車輛運搬具0百万円、器具備品12百万円であります。	※ 4. 固定資産売却・除却損は、建物 1 百万円及び器具備品 1 百万円であります。								
※ 5. _____	※ 5. 減損損失 当事業年度において、当社は以下の資産について 減損損失を計上しました。 <table><tr><th>用途</th><th>種類</th><th>場所</th><th>減損損失</th></tr><tr><td>遊休資産</td><td>土地</td><td>栃木県 宇都宮市</td><td>14</td></tr></table> 当社は、事業用資産については管理会計上の区分を基準にした支店等の単位毎に、また遊休資産についてはそれぞれをグルーピングの単位として減損損失の認識の判定を行いました。 その結果、グルーピングの単位である支店等においては、減損の兆候がありませんでしたが、上記遊休資産については土地の時価が著しく下落したため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失（14百万円）として特別損失に計上しました。 当該遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により評価しております。なお、当該遊休資産の重要性が乏しいため、正味売却価額は路線価評価額により算定しております。	用途	種類	場所	減損損失	遊休資産	土地	栃木県 宇都宮市	14
用途	種類	場所	減損損失						
遊休資産	土地	栃木県 宇都宮市	14						
※ 6. _____	※ 6. 関係会社整理損 関係会社整理損の内訳は以下のとおりであります。 株式会社飛鳥 88百万円								

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注) 1, 2	92	5	0	96
合計	92	5	0	96

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加5千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(注) 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の売渡しによる減少であります。

当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加 株式数 (千株)	当事業年度減少 株式数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
普通株式 (注) 1	96	2	—	98
合計	96	2	—	98

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加2千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額相 当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
車輛運搬具	30	19	11	車輛運搬具	5	3	2
器具備品	209	98	110	器具備品	335	113	222
合計	240	118	121	合計	341	116	224
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1 年内 49百万円				1 年内 70百万円			
1 年超 72百万円				1 年超 154百万円			
合計 121百万円				合計 224百万円			
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				同左			
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失			
支払リース料 64百万円				支払リース料 74百万円			
減価償却費相当額 64百万円				減価償却費相当額 74百万円			
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする 定額法によっております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左			
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。				(減損損失について) 同左			

(有価証券関係)

前事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）及び当事業年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年3月31日)	当事業年度 (平成20年3月31日)																																																																
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>(百万円)</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>90</td></tr> <tr> <td>未払事業所税</td><td>3</td></tr> <tr> <td>未払賞与</td><td>285</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>46</td></tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td><td>52</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>317</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td><td>219</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>32</td></tr> <tr> <td>のれん償却超過額</td><td>3</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>167</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>1,219</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△559</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△559</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>660</td></tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	未払事業税	90	未払事業所税	3	未払賞与	285	貸倒引当金	46	役員退職慰労引当金	52	退職給付引当金	317	投資有価証券評価損	219	その他有価証券評価差額金	32	のれん償却超過額	3	その他	167	繰延税金資産合計	1,219	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△559	繰延税金負債合計	△559	繰延税金資産の純額	660	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 <table> <tr> <td>繰延税金資産</td><td>(百万円)</td></tr> <tr> <td>未払事業税</td><td>64</td></tr> <tr> <td>未払事業所税</td><td>4</td></tr> <tr> <td>未払賞与</td><td>248</td></tr> <tr> <td>貸倒引当金</td><td>52</td></tr> <tr> <td>長期未払金</td><td>53</td></tr> <tr> <td>退職給付引当金</td><td>334</td></tr> <tr> <td>投資有価証券評価損</td><td>307</td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>75</td></tr> <tr> <td>のれん償却超過額</td><td>8</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>160</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産合計</td><td>1,310</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債</td><td></td></tr> <tr> <td>その他有価証券評価差額金</td><td>△207</td></tr> <tr> <td>繰延税金負債合計</td><td>△207</td></tr> <tr> <td>繰延税金資産の純額</td><td>1,102</td></tr> </table>	繰延税金資産	(百万円)	未払事業税	64	未払事業所税	4	未払賞与	248	貸倒引当金	52	長期未払金	53	退職給付引当金	334	投資有価証券評価損	307	その他有価証券評価差額金	75	のれん償却超過額	8	その他	160	繰延税金資産合計	1,310	繰延税金負債		その他有価証券評価差額金	△207	繰延税金負債合計	△207	繰延税金資産の純額	1,102
繰延税金資産	(百万円)																																																																
未払事業税	90																																																																
未払事業所税	3																																																																
未払賞与	285																																																																
貸倒引当金	46																																																																
役員退職慰労引当金	52																																																																
退職給付引当金	317																																																																
投資有価証券評価損	219																																																																
その他有価証券評価差額金	32																																																																
のれん償却超過額	3																																																																
その他	167																																																																
繰延税金資産合計	1,219																																																																
繰延税金負債																																																																	
その他有価証券評価差額金	△559																																																																
繰延税金負債合計	△559																																																																
繰延税金資産の純額	660																																																																
繰延税金資産	(百万円)																																																																
未払事業税	64																																																																
未払事業所税	4																																																																
未払賞与	248																																																																
貸倒引当金	52																																																																
長期未払金	53																																																																
退職給付引当金	334																																																																
投資有価証券評価損	307																																																																
その他有価証券評価差額金	75																																																																
のれん償却超過額	8																																																																
その他	160																																																																
繰延税金資産合計	1,310																																																																
繰延税金負債																																																																	
その他有価証券評価差額金	△207																																																																
繰延税金負債合計	△207																																																																
繰延税金資産の純額	1,102																																																																
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。																																																																

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額 1,563.08円 1株当たり当期純利益金額 112.69円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。	1株当たり純資産額 1,662.82円 1株当たり当期純利益金額 101.42円 なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(注) 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当期純利益(百万円)	2,587	2,452
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	2,587	2,452
期中平均株式数(千株)	22,960	24,180

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 株式取得による子会社化 当社は平成19年4月2日に、平成19年3月26日開催の取締役会決議に基づきN E C トーキン株式会社よりN T 販売株式会社の株式を51%取得し子会社といたしました。 その概要は以下のとおりであります。 (1) 新連結子会社の概要 商号： N T 販売株式会社 代表者： 代表取締役社長 長尾 直志 本店所在地： 東京都千代田区神田神保町3－5 設立年月日： 大正9年4月1日 事業内容： 電子材料・部品販売 従業員数： 106名 支店・営業所 国内 仙台市他5箇所 等： 海外 香港（全額出資子会社） 純資産： 430百万円（平成19年3月期） 総資産： 6,428百万円（平成19年3月期） 売上高： 16,329百万円（平成19年3月期） 経常利益： 92百万円（平成19年3月期） 当期純損失： 81百万円（平成19年3月期） (2) 取得株式数並びに金額 株数： 321,504株 （同社発行済み議決権株の51%） 金額： 408百万円 (3) 株式取得の目的 同社の営業力強化による更なる業容の拡大と当社グループ内のシナジー効果が期待できます。	

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）
		京セラ(株)	48,388	405
		T D K(株)	40,200	236
		(株)T & D ホールディングス	39,100	204
		(株)横浜銀行	281,000	190
		日本電気(株)	398,574	151
		(株)三井住友フィナンシャルグループ	148	97
		グンゼ(株)	216,000	90
		(株)京三製作所	268,474	81
		シチズンホールディングス(株)	86,000	72
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	78,000	67
		その他39銘柄	1,220,856	538
		計	2,676,740	2,134

【債券】

投資有価証券	満期保有目的の債券	種類及び銘柄	券面総額（百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）
		期限前償還条項付・元本確保型・円/米ドル・日経平均リンク債	200	200
		計	200	200

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	1,450	56	6	1,500	733	69	766
構築物	49	—	—	49	41	1	8
機械装置	49	—	—	49	46	0	2
車輛運搬具	2	—	—	2	1	0	0
器具備品	448	78	14	513	287	56	225
土地	1,712	—	14 (14)	1,698	—	—	1,698
建設仮勘定	—	39	—	39	—	—	39
有形固定資産計	3,713	174	20 (14)	3,852	1,111	127	2,741
無形固定資産							
電話加入権	14	—	—	14	—	—	14
のれん	39	58	—	97	47	32	49
ソフトウェア	141	47	—	189	88	43	100
ソフトウェア仮勘 定	50	512	—	562	—	—	562
無形固定資産計	246	618	—	864	136	75	727
長期前払費用	24	12	—	36	21	11	14
繰延資産	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の()は内書きで、減損損失の計上額であります。

(注) 2. 当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

ソフトウェア 仮勘定	増加額 (百万円)	本社ビル	512
---------------	-----------	------	-----

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	148	26	2	—	172
役員賞与引当金	40	40	40	—	40
役員退職慰労引当金	128	2	—	130	—

(注) 役員退職慰労引当金の当期減少額のその他は、平成19年6月22日開催の定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止したことにより、固定負債の「その他」へ振り替えた金額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

種別	金額（百万円）
現金	4
預金	
当座預金	3,296
普通預金	215
定期預金	13,000
別段預金	1
小計	16,518
合計	16,518

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ニッコウ電機(株)	1,783
(株)光波	79
(株)バンテック	77
甲神電機(株)	71
(株)栃木富士通テン	70
その他	1,879
合計	3,961

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成20年4月	953
5月	1,967
6月	478
7月	463
8月	96
9月以降	2
合計	3,961

ハ、売掛金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
NECパーソナルプロダクツ(株)	9,517
富士通テン(株)	2,342
ニッコウ電機(株)	2,173
富士通(株)	1,915
エプソンイメージングデバイス(株)	1,786
その他	14,995
合計	32,731

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 （百万円）	当期発生高 （百万円）	当期回収高 （百万円）	次期繰越高 （百万円）	回収率（％）	滞留期間（日）
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
35,806	155,014	158,089	32,731	82.9	80.7

（注） 当期発生高には消費税等が含まれております。

ニ、商品

品名	金額（百万円）
集積回路	3,838
半導体素子	1,005
回路部品	504
電子管	1,702
その他の電子部品	1,520
アッセンブリ製品	202
電子機器	6
合計	8,781

ホ、未収入金
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
富士電機フィアス(株)	1,389
三菱UFJファクター(株)	1,269
三菱UFJ信託銀行(株)	427
みずほ信託銀行(株)	337
みずほファクター(株)	104
その他	1,081
合計	4,609

② 流動負債

イ. 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
ルビコン(株)	62
(株)TKR	40
東静工業(株)	25
日本精機(株)	22
日本アビオニクス(株)	18
その他	162
合計	331

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成20年4月	86
5月	74
6月	93
7月以降	77
合計	331

ロ. 買掛金

相手先	金額（百万円）
NECパーソナルプロダクツ(株)	14,311
緑屋電気(株)	6,944
NECエレクトロニクス(株)	2,884
グンゼ(株)	755
デンセイ・ラムダ(株)	499
その他	5,216
合計	30,612

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、5,000株券 10,000株券および100,000株券の5種類
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料 株券喪失登録に伴う手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 無料 1枚につき200円 1. 喪失登録 1件につき10,000円 1. 喪失登録株券 1枚につき 500円
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店 株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	日本経済新聞に掲載して行う。
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第54期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）平成19年6月22日関東財務局長に提出

(2) 有価証券届出書（一般募集による増資）及びその添付書類

平成19年7月2日関東財務局長に提出

(3) 有価証券届出書（第三者割当増資）及びその添付書類

平成19年7月2日関東財務局長に提出

(4) 有価証券届出書の訂正届出書（一般募集による増資）

上記(2)の有価証券届出書に係る訂正届出書

平成19年7月10日関東財務局長に提出

(5) 有価証券届出書の訂正届出書（第三者割当増資）

上記(3)の有価証券届出書に係る訂正届出書

平成19年7月10日関東財務局長に提出

(6) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第54期）（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書

平成19年11月15日関東財務局長に提出

(7) 半期報告書

（第55期中）（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）平成19年12月20日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月22日

新光商事株式会社

取締役会 御中

事務所名 公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 吉野 昌年 印

公認会計士 大河原 恵史 印

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月2日に、NT販売株式会社の株式を51%取得し、子会社とした。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月12日

新光商事株式会社

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 大河原 恵史 印

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

公認会計士 中市 俊也 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月22日

新光商事株式会社

取締役会 御中

事務所名 公認会計士 桜友共同事務所

公認会計士 吉野 昌年 印

公認会計士 大河原 恵史 印

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

私たちは、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第54期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成19年4月2日に、NT販売株式会社の株式を51%取得し、子会社とした。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月12日

新光商事株式会社

取締役会 御中

公認会計士桜友共同事務所

公認会計士 大河原 恵史 印

公認会計士 肥沼 栄三郎 印

公認会計士 中市 俊也 印

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第55期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たちの責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たちに財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たちは、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たちは、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、新光商事株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

※ 上記は、当社（有価証券報告書提出会社）が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。